

議事日程第2号

平成25年2月28日(木)

第1 市政一般に対する質問

米谷 勝

中田 敏彦

安田 健次郎

土井 文彦

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(19人)

1番 三浦 桂 寿	2番 佐藤 誠	3番 畠山 富勝
4番 船橋 金 弘	5番 三浦 利通	6番 佐藤 巳次郎
7番 吉田 直儀	8番 中田 敏彦	9番 蓬田 信昭
10番 安田 健次郎	11番 米谷 勝	12番 高野 寛志
13番 古仲 清紀	14番 土井 文彦	15番 小松 穂積
16番 中田 謙三	17番 戸部 幸晴	19番 笹川 圭光
20番 吉田 清孝		

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	江畑 英悦
副事務局長	木元 義博
主査	湊 智志
主査	武田 健一

地方自治法第121条による出席者

市長	渡部 幸男	副市長	伊藤 正孝
教育長	杉本 俊比古	監査委員	湊 忠雄
総務企画部長	山本 春司	市民福祉部長	加藤 透
産業建設部長	渡辺 敏秀	教育次長	小玉 一克
企業局長	佐藤 稔	総務企画課長	原田 良作
海フェスタ推進室長	加藤 秋男	財政課長	目黒 重光
税務課長	杉本 光	生活環境課長	齊藤 豊
子育て支援課長	天野 綾子	福祉事務所長	鈴木 金誠
農林水産課長	佐藤 喜代長	観光商工課長	松橋 光成
建設課長	伊藤 岩男	下水道課長	千田 俊彦
若美総合支所長	大坂谷 栄樹	病院事務局長	船木 道晴
会計管理者	石川 静子	学校教育課長	鈴木 雅彦
生涯学習課長	鎌田 和裕	選管事務局長	蓬田 司
監査事務局長	杉山 武	農委事務局長	高橋 郁雄
企業局管理課長	船木 吉彰		

午前10時01分 開 議

○議長（吉田清孝君） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（吉田清孝君） 本日の日程は、議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（吉田清孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

11番米谷勝君の発言を許します。11番

【11番 米谷勝君 登壇】

○11番（米谷勝君） おはようございます。

傍聴の皆様、お寒い中、朝早くから御苦労さまでございます。今冬は昨年を上回る大雪が続いて、各地での除雪の御苦労は、いかばかりか、市民から雪への恨み節も聞こえてきそうです。

それでは、通告の順序に従いまして質問させていただきますので、ご答弁の方、誠意あるお答えをよろしくお願いいたします。

はじめに、市長の政治姿勢についての1として、再選に向けての思いについてであります。

渡部市長は9月議会で、2期目へ向けての表明をされましたが、初陣の折に掲げた、「地場産業を発展させ、新たな雇用の創出を図ること」、「健全な自治体運営を実現すること」、「信頼される男鹿みなと市民病院をつくること」、「教育を男鹿の未来への投資と位置づけ、男鹿の特色ある伝統文化などの教育振興を図ること」、これら4つの施策を推進することにより、元気な男鹿をつくり、次の世代へつないでいくための基礎固めができると力強く船出をした渡部市政も、任期最終を迎えるにあたり、これまでの実績についてどのように評価をされているのか、また、再選を目指す市長が男鹿をどのような未来にしていくのか、政策の柱、目指したい選挙公約についてどのように考えておられるのか、また、今後もイベントを行うことは本市に新しい風が吹くという点でいいことであると思いますが、市民にとって一番大切なものを、いま

一度しっかりと把握し、市民が身近に豊かさを実感できるよう、もっと地に足のついた市政運営をするべきことが急務であり、少子化対策や雇用など、目に見える成果を上げる必要があると思いますが、どのように考えておられるのか。さらに、市職員の、イベントが多すぎて本来の仕事ができていないのかどうか、疑問でもあります。独断に走らず、もっと市民や市職員との対話を基本に、市職員と一体となった施策を進めた方がいいと思いますが、その点についてどうお考えなのかお伺いします。

次に、2として、財政硬直化対策についてであります。

県がまとめた県内25市町村の2011年度普通会計決算によると、財政の弾力性の指標となる経常収支比率の平均は、前年度比3ポイント上昇の87.1パーセントで、4年ぶりに硬直化した。

市町村別では、数値が大きい順に、仙北市92.3パーセント、男鹿市91.8パーセント、大館市91パーセント、数値が大きいほど財政の自由度が低いとされている。

一方、実質公債費比率は、2008年度決算以降、改善傾向が続いておりますが、前年度より数値が大きくなったのは、男鹿、小坂、大潟、羽後の4市町村と発表されております。

財政の硬直化に大きな影響を与えるのは地方債での発行であり、その取り扱いが公債費となって、後年度の負担となって重くのしかかります。

そのような観点から、公債費の抑制をどのようにしておられるのかお示しく下さい。

次に、財政力指数、経常収支比率、起債制限比率などの財政指標の今後の見通しをどのように推測されるのか、その分析をお示しく下さい。

市長の、スピード感を持って市政運営にあたることは、ある程度評価できますが、余りにも性急すぎて、事業を行うにしろ、国の補助金を申請する時間的段取りができていないのではないかと、いささか疑問に思います。もっとじっくり事業について取り組み、一般財源ではなく国や県の補助金を活用していくことが経常収支引き下げになると思いますが、その点についてどうお考えなのかお伺いします。

次に、市長の退職手当についてであります。

渡部市長と同じく、春に任期満了を迎える佐竹知事、穂積秋田市長が、退職手当を

削減する方針を決めております。国の対応にならい、県と県内25市町村は、職員の退職手当を段階的に15パーセント減らす方向で進んでいること、厳しい財政状況などを踏まえて、特別職も身を削る必要があると判断したとありました。

1期4年の任期を務め、男鹿市長は4月11日をもって現任期の満了を迎えられるわけですが、市長が受けられる退職手当の額はいくらになるのでしょうか、お伺いします。

次に、市長として、社会経済情勢をはじめとする諸状況を見きわめ、退職手当の削減などのお考えがあるのでしょうか、お尋ねします。

次に、地方公務員給与引き下げ要請についてであります。

政府は、昨年2月に成立した給与削減法で、国家公務員の給与を今年度からの2年間、平均7.8パーセント引き下げております。法の附則では、自治体も法の趣旨を踏まえ、自主的かつ適正に対応することになっておりますが、ほとんどの自治体は減額しておりません。政府は、2013年度の地方公務員給与を国家公務員並みに引き下げよう、自治体に要請しております。あわせて、13年度の政府予算案で、自治体の重要な収入である地方交付税を6千億円減らす方針を表明しました。地方の収入を減らし、要請に応じざるを得ない状況にしようとしているのです。

7.8パーセント削減によりラスパイレス指数がどのように変化するのも含めて、国家公務員給与削減特例法案の附則に男鹿市としてどのような見解をお持ちなのか、また、対応をどのように考えているのかお伺いします。

大きい質問の2点目は、地震・津波避難対策についてであります。

県が昨年末、本県沖でマグニチュード8.7の連動地震が発生した場合、能代市や男鹿市、秋田市など沿岸9市町村が広く浸水し、14分から30分程度で最も高い津波が到達、最大約10メートルから14メートルになることが明らかになりました。

最も大規模なマグニチュード8.7の地震が想定される3海域連動では、男鹿市は、JR男鹿駅周辺の浸水深が5メートルから10メートルに達するほか、船越周辺も広く被害を受けると想定されます。地震発生から男鹿市戸賀加茂青砂周辺は、到達するまでの時間が最短の14分で、高さ9.82メートルの津波が到達すると想定されております。津波から市民の命を守るには、津波の被害地域を想定したハザードマップの作成が重要であります。総合的な津波対策の資料として、また、被害地域の

想定外の周知や想定外の対応方法、海拔表示板の数値を読み取る力など、逃げきる力を身につけるためにも不可欠なデータであると考えことから、津波ハザードマップの今までの計画の検討、見直しを即刻に行うべきです。市長の思い、見解を伺います。

さらに、10メートルを超える津波が発生すると、本市の沿岸部分のほとんどが水没すると考えられます。国の補助金を活用して、住民が一目で避難所とわかるような高台を新たにつくるとか、また、そういった避難場所に避難タワーとかシンボリック的なものを建てて、日ごろから市民の防災意識を高める構想はないのかお伺いします。

大きい質問の3点目は、小学校の統合についてであります。

2月1日、議会全員協議会が開催され、小学校の統合について説明を受けました。船川地区は、船川第一小学校と船川南小学校を船川第一小学校に統合、五里合・若美地区は、五里合小学校、鶴木小学校、野石小学校を鶴木小学校に統合する案で、統合の時期は、いずれも平成26年4月1日、これにあわせて、船川第一小学校校舎棟の耐震補強工事と大規模改造工事を12月末完成予定で実施して統合。五里合小学校校舎棟の耐震補強工事も12月末完成予定で実施するとのことあります。

男鹿市における少子化は、このままで進行すると考えられますので、教育環境の整備は大切なことあります。そこで伺います。

一つに、統合の方向性と学区のあり方をどのように考えているのかお伺いします。

二つに、先ほどの地震・津波避難対策で申し上げましたが、最も大規模なマグニチュード8.7の地震が発生した場合、JR男鹿駅周辺の浸水深が5メートルから10メートルに達すると言われております。消防署、警察署、市役所などの公共施設も被害を受けると想定されます。学校施設は非常災害時には応急避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は極めて重要です。船川第一小学校を、統合校でなく、地震・津波応急避難場所として利活用できないかお伺いします。

あわせて、国庫補助金により整備された公立学校施設を、学校統合などによって廃校、学校教育以外の施設に転用した場合、補助金についてどのように取り扱われるのかお伺いします。

三つに、統合対象の地域から、特に学校運営、通学方法、学童保育、スポーツ少年団等の教育活動について不安や疑問の声が聞かれます。統合するにあたり、双方の地域から理解が得られるよう、PTAや地域住民への説明会の段取りはどうなっている

のか。また、今後どのように関係者の不安材料を払拭し、理解を求めていくのかお伺いします。

学校統合については、保護者や地域の方々の理解を十分に得ることにあるので、今後も十分意を尽くして対応をしていただきたいと思います。

以上、よろしくご答弁をお願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

米谷議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、私の政治姿勢についてであります。

まず、これまでの実績への自己評価であります。このことにつきましては、12月定例会で申し上げましたことに加え、昨年4月に発生した爆弾低気圧により大きな被害を受けた農業と漁業について、県と一体となって早期復旧を図り、生産意欲の維持向上に努めました。

また、産業振興におきましては、太陽光を活用したLED街路灯の開発や、メガソーラー施設及び風力発電施設建設への支援などにより、再生可能エネルギーを基軸とした産業振興を推進しております。

また、男鹿みなと市民病院の経営状況であります。平成23年度決算におきまして、経営健全化計画よりも不良債務が4千903万6千円改善されております。

次に、選挙公約についてであります。私は三つの公約を掲げ、引き続き市政を担わせていただきたいと思いますと考えております。

一つ目としましては、行財政改革であります。

男鹿市行政改革大綱の見直し、財政の健全化、男鹿みなと市民病院の健全運営に引き続き努めます。

二つ目としましては、教育・観光であります。

健康づくりのための環境施設の整備、文化・スポーツ活動、教育旅行誘致による交流人口の増加、教育環境の整備を図ってまいります。

三つ目としましては、環境・防災であります。

風力、太陽光、木質バイオマスなど、再生可能エネルギーの導入促進、環境を意識

した農業、漁業、林業等の地場産業育成による雇用の創出、男鹿市地域防災計画を見直し、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

私は、地方自治の原点は、住民福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施することと、とらえております。これを踏まえ、さらに努力を重ねてまいりる所存であります。

次に、市政運営についてであります。少子化対策といたしましては、子育て住宅リフォーム助成事業、子育て応援米支給事業や育児用品購入費補助事業について、引き続き取り組んでまいります。

また、雇用対策といたしましては、平成21年度に合板一貫工場として増築された合板製造業と新設の自動車部品小売業で、あわせて58人が雇用されました。

人材育成事業では、これまで15人が正社員として雇用され、ことし4月には、さらに5事業所で7人が正社員として雇用されると伺っております。

また、平成22年度からの就業資格取得支援助成制度を活用し、資格取得した42人が、建設業や医療福祉業等に雇用されております。

その他、男鹿みなと市民病院では、修学資金貸与制度により、平成24年度に臨床工学技士1名が採用され、平成25年度には看護師3名が採用される予定であります。

今後、先ほど申し上げました三つの公約に基づき、再生可能エネルギー分野への支援や地場産業の育成による雇用の創出してまいりたいと存じます。

次に、市民や市職員との対話についてであります。

12月定例会でも申し上げましたが、これまでも実施してまいりました町内会長等市政懇談会に加え、市内で活動する団体との意見交換会を開催しております。団体数は、消防団幹部や民生委員及び児童委員、地区会長、婦人会など50を超えております。

市役所内部におきましては、昨年10月から各課で始業時前に朝礼を実施し、毎日の業務や市としての方向性を確認するよう努めております。

また、本年1月から、月1回の昼食会を兼ねて、男鹿市観光協会、男鹿市商工会、JA秋田みなみなど、市内各団体の代表と特別職、部長で、男鹿市地域活性化懇談会を立ち上げ、市の施策事業のお知らせや意見交換を行い、情報の共有を図っております。

す。

ご質問の第2点は、財政硬直化対策についてであります。

まず、公債費の抑制についてであります。平成21年12月に策定した男鹿市行政改革大綱において、投資的経費の財源となる市債の単年度発行額の上限を10億円以内と定めております。これにより、公債費は、平成22年度が約19億4千400万円、平成23年度が約19億2千400万円、平成24年度が約18億1千万円と減少しております。

次に、財政力指数、経常収支比率、起債制限比率などの財政指標についてありますが、平成24年度の財政力指数は、分子となる基準財政収入額の減により、前年度より0.021ポイント減の0.382と見込まれるほか、経常収支比率及び起債制限比率は前年度と同程度で、経常収支比率が91.8パーセント、起債制限比率が7.0パーセントと見込んでおります。

これらの財政指標は、地方交付税及び臨時財政対策債の影響を受けることから、平成26年度の普通交付税の合併算定替えの終了に伴い、普通交付税が低減することを踏まえ、財政健全化に取り組んでまいります。

次に、国・県の補助金の活用についてありますが、これまでも県の関係機関との連絡調整を図り、国・県の補助制度の情報を的確に把握し、有利な補助制度の活用を図っております。

次に、私の退職手当についてであります。

以前にもお答えしておりますが、特別職の退職手当支給率は、秋田市を除く県内すべての市町村が加入する秋田県市町村総合事務組合の条例により定められており、本年4月の退職手当支給額は1千974万円となる見込みであります。

なお、特別職の退職手当の支給率は、同組合で北海道東北管内の各組合の支給率など諸状況を勘案して定められ、公開されているものと理解しており、退職手当を削減する考えはないものであります。

次に、国からの地方公務員給与の削減要請についてであります。

まず、本市の平成24年4月1日のラスパイレス指数は、平成24年4月から平成26年3月までの国家公務員の給与減額支給措置に伴い、100.5と、国家公務員の給与水準を0.5上回るようになっております。

国からは、平成25年1月に総務大臣名で、本年7月から国に準じた給与削減を求める要請がありました。その内容は、ラスパイレス指数の100を超える部分に相当する給料月額引き下げ及び期末勤勉手当の一律9.77パーセントの減額が主なものであります。

本市では、これまで職員数削減や管理職手当の減額及び時間外勤務手当の削減など、独自の人件費抑制に取り組んできております。地方公務員の給与水準は、人事院及び県人事委員会の勧告に基づいて、それぞれの自治体が条例により定めるべきものであり、現在、全国市長会でも、平成25年2月20日付けで国に対し緊急アピールを行っており、これらの状況を見きわめながら対応してまいりたいと存じます。

次に、津波ハザードマップの見直しについてであります。

諸般の報告でも申し上げましたが、昨年12月28日に、県では津波浸水深及び浸水域に関する想定データを公表しております。市では、市民の皆様いち早く想定浸水範囲を周知するため、新たなハザードマップを作成し、管理が容易なクリアファイルに入れ、3月の市広報と一緒に市内全戸に配布することとしております。

新たな津波ハザードマップは、従来の男鹿市津波ハザードマップの浸水範囲と一部の避難場所を修正し、市の防災アドバイザーである秋田大学大学院工学資源学研究科の松富英夫教授の助言をいただき、津波浸水深の区分を変更し、策定したものであります。

次に、津波避難場所の整備についてであります。今回作成した新たな津波ハザードマップによりますと、既存の津波避難場所が標高の高い箇所に位置しているほか、沿岸に近く、比較的高台の少ない船越地区や脇本地区などでも浸水を免れる地域があるため、津波避難場所に変更の必要はないと考えております。

今後、市内各地区で説明会を開催し、避難場所や最寄りの安全な場所への避難経路なども含め、地域の皆様にご説明してまいります。

なお、小学校の統合に関する教育委員会の所管に係るご質問につきましては、教育長から答弁いたします。

○議長（吉田清孝君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） おはようございます。

教育委員会の所管にかかわるご質問にお答えいたします。

ご質問の第3点は、小学校の統合についてであります。

まず、統合の方向性と学区についてであります。船川第一小学校と船川南小学校の統合については、船川南小学校校舎は解体し、改築工事が必要な状況にありますが、船川第一小学校校舎は学校生活を維持しながら耐震補強工事を行うことが可能であることから、船川第一小学校校舎の耐震補強を行い、統合校とするものであります。

このことから、学区見直しの必要性はないものと考えております。

また、五里合小学校、鶴木小学校及び野石小学校の統合については、今年度、五里合小学校で2年生と3年生の複式学級が発生しており、現在の児童数で推移した場合、平成25年度には鶴木小学校で2年生と3年生及び4年生と5年生、平成26年度には野石小学校で2年生と3年生の複式学級が発生します。

なお、鶴木小学校については、昨年度から複式学級の発生が見込まれておりましたが、県の激変緩和措置により解消されているものであります。

複式学級では、2学年の授業が同時に進行することにより、45分の授業の中で子供が担任の指導を受ける時間は半分となり、残りの半分は自習となることや、学年ごとに内容が異なる観察・実験を伴う授業では、それぞれの学年に対してきめ細かく指導、支援を行うことは困難であることなどから、子供たちの教育環境として決して望ましいものではなく、統合により複式学級の早期解消を図るものであります。

統合校については、3校の地理的な利便性などを考慮し、鶴木小学校としたものであります。

次に、船川第一小学校の避難所としての活用についてであります。船川第一小学校は船川南小学校との統合校として活用するものであります。災害時等の地域住民の避難所としての役割も果たすこととなります。

なお、他の施設に転用する場合、国庫補助事業完了後10年以上経過した施設を無償で転用する場合や、10年未満であっても耐震補強事業を実施した建物を無償で転用する場合には、国庫補助金の返還は不要となっております。

次に、この統合案に対する保護者や地域住民への説明会についてであります。船川地区では、本年1月17日に船川第一小学校PTA役員へ、翌18日に船川南小学

校PTA役員へ、さらに1月24日に船川第一小学校保護者へ、翌25日に船川南小学校保護者への説明会を開催しております。

また、保護者や地域の方々で構成している船川地区の小学校統合を検討する会を、昨年6月6日、10月24日及び本年2月5日に開催しております。

五里合・若美地区では、本年1月21日に鶴木小学校PTA役員へ、翌22日に五里合小学校PTA役員へ、翌23日に野石小学校PTA役員へ、さらに1月29日に鶴木小学校保護者へ、翌30日に五里合小学校保護者へ、翌31日に野石小学校保護者への説明会を開催しております。

また、昨年10月1日に五里合小学校区地区町内会長へ、10月11日に鶴木小学校区地区会長へ、10月19日に野石小学校区地区会長に対し、学校のあり方についての説明会も開催しております。

この統合案は、児童の安全確保と複式学級の解消を早期に図ることが必要と考えたものであり、統合に向けてご理解いただけるよう、保護者などの関係者と協議を進めてまいります。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。11番

○11番（米谷勝君） 非常に具体的に話していただきましたけれども、何点か再質問をさせていただきたいと思います。

最初に、忘れないうちに後ろの方からいきたいと思いますので。

まず、小学校の統合のことについては、今、教育長から具体的なお話がありました。その中でですね私心配だったのは、耐震工事とかいろいろ補助金、かなり高額な補助金もらってね、後でこう廃校になったり、それから学校どっかに転用するためにね、利用した場合に、補助金の返還されたりすると困るなと思って、こう聞いたわけですけれども、今、教育長から、そういうあれは不要だよと、補助金の返還というのは、今かなり緩和されて、何というか返さなくてもいいんだよという話を聞きましたので、安心しました。

そこです、お聞きしますが、ぜひ今、耐震化工事とかそういう補助金の高率、3分の1、かなり高額な補助金ですのでね、市内の小中学校の校舎の耐震工事は、すべてこのことで終わるのかどうか、その点について一言お聞きしたいと思います。

それとですね、教育長、3点目のですね、三つ目の質問の中で、私、統合対象の地

域から学校の運営とね、それから通学の方法、それから学童保育、終わってからですね学童保育、それからスポーツ少年団等のそういう活動について、先ほどの答弁でありますと、保護者への説明とか地区会長に説明したということだけであって、その内容についてちょっとこう足りない部分がありますので、一番心配なのがここなんですよ。この点なんですよね。だからこの点について、ちょっともう少し中身をお知らせ願いたいと。これからなのか、説明されているのか、それともこれからやるのか、そこら辺も含めて、その通学方法、学童保育、スポーツ少年団等の活動について、ひとつお願いしたいと思います。

それからね、五里合・若美地区は鶴木小学校に統合という、今、案でこう進められているようですけども、この鶴木小学校の職員室、私、2階だということ聞いてるんですけども、非常に職員室が2階だと、先生方の目が行き届かないんじゃないかなと考えているんですけども、そこら辺について、例えばその統合案の中には職員室はどうするよとか、そういう考え方があったら、それについてもお伺いいたします。

それから、前に戻りますけども、市長のですね、私、再選に向けての思いの中でちょっとこうお聞きしたいんですけども、市長、非常に今までの実績についていろいろ申し上げておりましたけどもね、私、どのように評価されるのかということを知りたいんですけども、評価の話ってというのは何も出てきていなかったんですけども、まず、もう一度、その評価はしないということであるようですけれども、もう一度その自己評価、もしあったらですね、お聞かせ願えればと思います。

あとそれとね、この市政運営にあたってね、市長、4年間で最も市長が重要視されたことはどういうことなのか、お伺いしたいと思います。

それから、市長が再選を目指して、選挙公約についてこう、3点について触れておりました。この点については、三つの点であんまり上の方だけで、具体的な細かい話はまだ出ておりませんがね、このまず公約について述べられましたけども、これ、市民の方のね契約であると思うのであって、例えば今のこのマニフェストになるかどうかかわからないですけどもね、市長がこういうものについて、例えばこう公約したけれども、こういうふうな形で進んでいるんだよという形で、これから情報発信などしていく考え方についてありましたらお伺いしたいと思います。

それから、少子化対策の方については先ほど聞きました。

それから、もう一つですね、雇用対策について、市長からいろいろ今までの話が、合板とか自動車とかいろいろこう、人材育成事業とかっていろいろ話されておりましたけれども、いずれについても今までのことについて触れておりました。

今後ですね雇用対策として、どのような施策を考えておられるのかお伺いしたいと思います。

それからですね、四つ目のですね、再選に向けての思いの四つ目の方で、私、イベントが多すぎてね、市の職員、本来の仕事がどうのこうの疑問だということちょっと聞いておりましたら、市長は、町内会とかそういうことで懇談会やってるとか、いろいろこう、昼食会を開いたりとか、10月から朝礼をやっているとかって、いろいろ話しておりましたが、私、この間のね議会運営委員会開かれる日にですね、8月2日開かれる大相撲男鹿場所の興業の契約締結式が行われて、次の日、新聞の記事見たら、市の主導でね開催が決まったということで載っておりましたけども、このことについてね、この何といいますか、行政ではちょっとあり得ないんじゃないかなと考えていましたので、お聞きしたいと思います。

まず、この実行委員会の開催と組織について、ちょっとお伺いしたいと思います。

それからね、経費どれくらいかかるのか。市から支援をね仰ぐのかどうか。

それからね、実際に動き出しているんですけども、今の手法で本当にベターなのかどうかね。この点についてちょっとお伺いしたいんですけども、イベントもやっぱりね事業だと私思うんですけどもね、やっぱり予算化してからこういう契約締結式だと思うんですが、そのことについてどのように考えているのかお伺いします。

それから、財政硬直化対策についてということで、かなりこう詳しく答弁していただきまして、市長も努力していくということは話されました。

非常に厳しいね、こういう社会経済状況であるので、市長はもうかなりの覚悟を持ってね、行政と財政運営についてこう考えておると思いますが、今のこといろいろ考えながら、今後ですね、どのような舵取りをしていく考えなのか。またね、財源確保について、もっと具体的にどのような努力をされていくお考えなのかもお尋ねしたいと思います。

やっぱり行財政運営を考えると、私はイベントどころではないと思うんですよね。イベントっていうのは年に1回ぐらいやればいいのであって、余りイベント、イベン

トって持っていく今の財政事情ではないと考えているので、そこら辺についてお伺いいたします。

それから、国・県の補助金とか助成金をいかに利用していくかということで、市長からは、まず国・県と連絡を密にしてとか、いろいろ活用を図っていったらという話を聞きまして、そのとおりだなということは思っているんですけども、そのぐらいやっているという内容のことで、その中でちょっとお聞きしますけどもね、市長が公営住宅建設でこの上台の高いところに、大枚の経費をかけて住宅を建設しました。これは単独、一般財源を使ってね、その中で市営住宅のマスタープランを作りましてね、国の補助事業の公営住宅建設について、男鹿市市営住宅マスタープランでね仮称船川姫ヶ沢・泉台団地、これは平成24年度で地域住宅計画設計やると。それから、25年度からは新規団地22戸の建設を年一、二棟程度、平成31年度までとありますが、国の補助事業申請の準備などできているのかどうかお伺いします。

それから、市長の退職手当については、今言ったように条例改正が必要だということで、わかりました。

あと、職員の方についても、給与引き下げについてもそのとおりだと思います。

それでですね、ちょっと地震・津波避難対策について少し伺いたいと思います。

3月の広報と一緒にこう、ハザードマップを配布すると。何か、かなりいいものに、中に入れてどうのこうのというお話ございましたけどもね、私、非常にちょっと足りないなと思うのは、アドバイザーの助言をいただいたとかそういうのを、私それよりもね、やっぱり避難する人方も交えて、やっぱりやらねばいけないんでねえかなと思うんですよね。やっぱり地域の住民とかね、それから町内会、それからやっぱり行政と、アドバイザーも確かに必要だと思うんだけども、やっぱりそこら辺でワークショップとか協働の上でね、これ作成して、やっぱり現地の実情に合った内容にすべきだと思うんですよ。こういう作業を一緒に行うことによってね、おのずから地域の住民だとか市民への防災意識が高まってくると思うんですよね。さらにその啓発に結びつくことになると思うんですよ。ただ行政だけでやってるとね、ちょっとやっぱり、実践に即したマップづくりをやっぱり行うべきだと思うんですが、その点について伺います。

それで、その中でね、町内会単位で避難経路のルート確認、まずはっきりされて確

立されているのか。それから、避難場所を市民に周知徹底されているのか。海拔の高さを検証されているのかについてお伺いします。

それから、先ほど私、高台の話した中で、市長の答弁でいくと、船越、脇本は高いところあるから必要ないということでもありますけどもね、やっぱり避難に時間のかかる地区っていうのは、1カ所でも多く高台の確保とか、やっぱり避難タワーの設置が必要だと思うんですよね。予算のことはいろいろあると思いますけども。やっぱり長期展望で建設の設置を考えるべきと思いますが、そのことについてお伺いします。

それから、最後に、市長ちょっと触れておりましたけども、男鹿市地域防災計画の見直しはどのように考えているのかお伺いします。

以上で1回目を終わります。

○議長（吉田清孝君） 暫時休憩いたします。

午前11時00分 休 憩

午前11時04分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

小玉教育次長

【教育次長 小玉一克君 登壇】

○教育次長（小玉一克君） お答えいたします。

耐震診断に係ります補強工事のお尋ねでございました。補強工事が必要であるという診断が出てございましたのが、船川第一小学校、五里合小学校、船川南小学校、そして船越小学校、男鹿東中学校の5校でございました。うち、船越小学校と男鹿東中学校につきましては、補強工事を終了してございます。残る3校のうちでございますが、船川第一小学校と五里合小学校の2校につきましては、耐震補強に係ります実施設計費を補正予算としてこのたび計上させていただいてございますので、よろしく願いいたします。

それから、五里合小学校、野石小学校、鶴木小学校、3校での統合に係ります保護者からのご意見でございました。通学方法、学童保育、それからスポ少、そしてまた鶴木小学校の職員室の場所についてのお話でございました。

いずれこのことにつきましては、野石小学校の保護者から出されましたご意見でご

ざいまして、お話いただきましたさまざまご意見が出てございます。この後でございますが、この後も引き続き保護者の皆さん等との協議を進めてまいりたいと思いますので、よろしくひとつお願いいたします。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 私が、自己評価のことについては市民の皆様のご判断にと申しますのは、私は行政というのは、これでいいということはないということを強く思っております。先ほど数字で、男鹿みなと市民病院の不良債務が4千903万6千円、計画よりも改善されていると申し上げましたが、これでいいということでは決してない。いわゆる目標は常に高く持ちたいと、こういう意味で、自分の評価というよりも市民の皆様の評価をいただきたいということを常々申し上げております。

また、私が一番この中で力を入れてまいりましたのは、先ほども申し上げました、地方自治の原点であります住民福祉の増進を図るということに尽きるわけでありませう。

また、公約につきましては、4年間という期間の中で実現を図るというものでありますから、当然その中で、4年間の中で情報発信していくということは当然のことだと思っております。

また、雇用対策につきましては、先ほども申し上げましたが、環境を意識した地場産業の育成によって新たな雇用を、新たなといいますか、今の産業の中で生み出すと同時に、今、最近新しい男鹿の中での動き、いわゆる再生可能エネルギーの分野での雇用も生み出すべく今動いているところでございます。

財源につきましては、今も申し上げましたとおり、新たな課税客體が出てきております。具体的に申しますと、風力発電、あるいは太陽光発電についても、固定資産税という面では新たなものが見込まれますが、基本的には行政改革、あるいは事業の検証により経費を削減していくということに尽きるものだと思っております。

津波ハザードマップにつきましては、昨年12月28日に県から出されたデータをもとに、いち早く、客観的なデータをまず市民の皆様にお届けすることが先決だと考えたわけでありませう。この後、諸般の報告でも報告しておりますが、この後、各地

区ごとに説明会を実施してまいります。

また、男鹿市の地域防災計画は平成25年度に見直すということ、公約に、男鹿市地域防災計画を見直しして災害に強いまちづくりをするということも公約になっております。

○議長（吉田清孝君） 渡辺産業建設部長

【産業建設部長 渡辺敏秀君 登壇】

○産業建設部長（渡辺敏秀君） 私からは、市営住宅建設についてお答え申し上げます。

市営住宅マスタープランに記載の姫ヶ沢・泉台団地につきましては、国の社会資本整備総合交付金事業におきまして公営住宅として整備するものとしております。平成25年度分の建設、3戸1棟につきましては、昨年、国の方へ本要望済みであります。補助申請につきましては7月ころを予定しておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。

○11番（米谷勝君） 答弁漏れがあるんですけども。さっき防災の方で聞いた方、何も答弁いただいていませんが。

○議長（吉田清孝君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） お答えいたします。

地域防災計画の今後の見直しということは、先ほど市長からお話されたわけですが、今回、米谷議員さんから、地域の住民等々、行政等と一体となりながらこれを作成すべきでなかったのかというご質問でございました。ということは、先ほど市長がお話したとおり、本県沖といいますか、ここの中でマグニチュード8.7、これが想定される最高の地震ということになるわけです。その場合、A地区、B地区、3カ所があるわけですが、これが連動した場合で一番の高さになる、この浸水域、浸水深といいますか、これらをまずは市民に知らしめなければならないということで、このハザードマップをさきに作らせていただいたわけですが、ということで、地震が起きた場合、10メートルとか10メートル以上というふうなハザードマップを作らせていただいたわけですが、この件については、それこそアドバイザーの先生からの指

導、あまりにもいろいろな高さにするとすれば、市民といいますか住民の方々がよく理解ができないのではないかとということで、松富先生からのご指導をいただきながら作成し、きょう、しあさってころには配布されると思います。それをもとに、それぞれ地区住民等との説明会をしながら、先ほど米谷議員さんもおっしゃってありました避難所、避難経路等も、これは、避難経路とかそういうものについては前もってみんな各地域の方々と、それぞれ協議を進めた中での避難場所等を設置しておるところでございます。ということで、今、この後説明するには、当然、地域住民の方々と、それから議会の方でも今お願いしているところですので、議員の皆様方へも、さきに今定例会の中で説明させていただきたいと思います。

それと、今、例えば高台といいますか、皆さん方、前に配布した図面もあるわけですが、例えば船越地区だとすれば10メートルぐらいということになるわけですが、そのまんま10メートルがそのまま上がるということにはならないわけです。分散されるということから。船越地区においては、船越近隣公園が一带として白地になると。それと、船越駅前、このあたり、寺町等もそのまま白地で十分にそこに避難できる場所ができる。それと、当然、駅裏もそうなりますけども、そういうところで十分にその避難経路ができるのではないかとということから、それらを含めて地域住民へ説明して、ご理解をいただいていくという進め方をさせていただくということで、高台のタワー、お話することはよくわかりますけども、そういうところへ避難をするようなこの後の訓練等について、ひとつ地域の方々と一緒に進めさせていただきたいということですので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。11番

○11番（米谷勝君） 今、地震・津波避難対策のことで副市長から答弁ありましたけども、そうすれば今の津波ハザードマップの作成にあたっては、いち早く住民にこう、浸水の区域とかそういうのを知らせるためということも話されている中で、地域住民と協働の上という話も出てきておりますけれども、そうすれば、この津波ハザードマップ作成のために、現地の実情の内容に合った作業を行ったことで配布するという理解でよろしいでしょうか。それとも、ハザードマップもまず浸水のこう、今回の被害の想定のことが出たから、いち早くまず市民に知らせるために、まず浸水区域とかそういうのを、避難場所の見直しなどを含めたマップをまず配布して、これから地

域の方々から、またいろいろと意見を聞いていくという考え方なのか。そこら辺について、最初なのか後なのか、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） それこそ今の見直ししたハザードマップについては、前の図面がそれなりに色分け、色刷りされておるわけですが、この最大の8.7という地震が想定された場合は、例えば船越地区のことをお話しさせていただきますけれども、船越地区にはこのあたりまで、10メートルの浸水域がここまで来るよというような図面を配布させていただいたわけです。ということで、今、米谷議員もおっしゃっていましたが、この後、ということはハザードマップには避難所、避難場所等については、前もって地域の方々との話は進めておるわけですが、それでも避難場所が沈むといいますか、それ以上の高さになるとすれば、それらについては場所を変更しております。しかしながら船越地区だとすれば、そういうところがなくて逆に白地が多くなって、白地ということは水の最大の地震でも十分に耐えられる場所が多くなってらるもんだから、これらについてまた地域の方々とは今度話するには、避難の経路といいますか、地域地域の避難の経路等について説明してご理解いただきたいというような進め方をさせていただきますので、そういう進め方をこの後させていただきます。ということでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

○議長（吉田清孝君） 11番米谷勝君の質問を終結いたします。

次に、8番中田敏彦君の発言を許します。

【8番 中田敏彦君 登壇】

○8番（中田敏彦君） 皆さん、おはようございます。

心政会の中田です。一般質問させていただきます。

雪の下のばっけが顔をのぞかせ、長かった冬もようやく終わりを告げようとしております。また、心弾む新入社員や新社会人の皆さんは、期待と不安を胸にスタートラインに着こうとしております。この躍動感あふれる思いを地域社会全体で見守ってきたいものです。

さて、国政においては、民主党から自民党へ政権が移譲し、2カ月半が過ぎようとしています。疲弊しきった日本経済の立て直しにスピード感を持って取り組んでくれ

るものと大いに期待を寄せているところでもあります。

ところで、本市においては、渡部市長が誕生し1期4年が過ぎようとしておりますが、市長としてはこれまで強いリーダーシップを発揮し、市民の幸せを願い、いかなく市政運営に携わってきたものと受けとめております。4年間、大変御苦労さまでした。

それでは、これまでの実績を踏まえ、市長が掲げたマニフェストと照合しながら質問させていただきます。

まずはじめに、子育て支援策についてお尋ねいたします。

戦時中、子は国の宝と訴え、産めや増やせよと、どの地でも子供の数は五、六人が当たり前でした。時代は変わり、結婚や出産適齢期である層が経済的に不安定だったり、子育てに対する負担感が増大していることなどが挙げられ、2011年の日本の合計特殊出生率の確定数は、1.39でありました。本市においても、若年層の市外流出による人口の減少、核家族化の進行、女性の就労など社会進出の拡大、また、価値観の多様化など、諸情勢が大きく変化し、子供を取り巻く社会環境は極めて厳しいものがあります。

そこで1点目として、今後の乳幼児、ゼロ歳から6歳までの人口推移と施設入所者数の予測についてお伺いいたします。

2点目として、若美幼稚園を例に挙げると、園児数はわずかながら年々増加傾向にあると伺っています。主に船越地区からの入園希望者が多く、施設を取り巻く自然環境や園が行う公開保育などが実を結んでいるものと認識しています。本市には公立保育園7つと公立幼稚園1つがありますが、定員を満たしている施設はいくつあるのか、今後定員割れが続くとすれば、将来の乳幼児施設整備計画は進んでいるのか、いとすればどのような内容なのかお伺いいたします。

3点目として、質の高い保育園を求められるとすれば、保育に携わる保育士や幼稚園教諭の質を高めることが先決と考えます。私の孫も昨年まで若美幼稚園にお世話になっていましたが、日ごろ、先生方の多忙さを目にし、自己研鑽や質の高い研修に取り組む時間があるのか疑問に思います。県や国で実施している研修へ積極的に参加させるべきと考えますが、年間どんな内容の研修にどれくらいの職員が参加しているのかお伺いいたします。

4点目として、新年度から社会福祉法人男鹿保育会が指定管理者として全体の園経営に携わるわけですが、子育て支援課として今後どのようにかかわっていくのか、また、具体的な保育方針や指針についてお伺いいたします。

次に、学校教育についてお尋ねいたします。

急速に進展する少子化により、さまざまな課題が浮上してきています。地域住民にとって学校がなくなることは、どんなにつらい寂しいことでしょうか。子供の声が聞こえない、学校の鐘が鳴らないとなると、地域は空洞化し、まさに限界集落の一途をたどるのみでしょうか。また、親にとって、複式学級解消とはいえ、どの地区へ追いやられてしまうのか、遠隔地へ通う子供の身を案じる不安が余儀なくされます。

12月定例会委員会報告の中で、船川地区での船川第一小学校と船川南小学校の統合、平成26年4月を想定し、今後、船川第一小学校の耐震補強が進められようとしています。また、五里合・若美地区での五里合、鶴木、野石小学校の統合については、鶴木小学校への統合を想定して保護者や地区住民との協議を重ねているとのこと。学校は地域住民にとってかけがえのない財産であり、みんなで支え合える大切なきずなであります。

そこで1点目として、男鹿市全体の児童生徒の人口が今後どう推移していくのかお伺いいたします。

2点目として、子供の数が今後減り続ける傾向にあるとすれば、現存する小・中学校の将来統合計画についてお伺いいたします。

3点目として、五里合小学校は耐震補強を行い、地域の避難施設として整備を検討しているようですが、他の廃校となった学校の利活用についてどう考えているのかお伺いいたします。

次に、生涯学習についてお尋ねいたします。

ちょこボラとは、ちょこっとボランティアすることを言うそうです。最も身近なものに、絵本の読み聞かせや民話の語り部、紙芝居や本の修復など、自分で気軽にできるボランティア。また、缶ジュースのプルタブ集めを学校や企業で取り組み、車いすを施設へ寄附したなど、子供から大人まで漏れなく楽しくできるボランティア活動が各層に定着しつつあります。しかし、そうした活動は、ごく一部に過ぎず、市民総参加によるさまざまな分野でのボランティア活動の広がりが求められます。東日本大震

災における復興の大きな原動力の一つに、全国から集まったボランティアの力は否定できません。

そこで、教育、福祉、スポーツ、文化、地域づくりなど、生涯学習の観点から広くボランティア活動の推進を図っていくための施策についてお伺いいたします。

次に、農業振興についてお尋ねいたします。

国の政権が交代する都度、農業政策も大きく転換するきらいがあります。農家への戸別所得補償制度も経営所得安定対策と名称を変更し、一部、施策を組みかえて実施する方法のようです。26年度以降は内容そのものの見直しが検討されようとしています。

潟上市出身の農林水産省大臣官房審議官の桜庭英悦さんは、あきたこまちがこけたら県全体の農業がこけると警鐘を促す新聞記事を目にしました。米一辺倒から、もうかる農業へと叫ばれて久しく、本県の産出額の中でも6割が米に依存している現状です。農家みずからの意識改革が求められる中、生産から加工、販売まで手がける6次産業化が問われるものの、現実はなかなかそこまで踏み切れないのが実情でしょう。

農業を取り巻く国内外の情勢は大きく変化し、競争力のある農業を育成していくとすれば、後継者が夢を持てる揺るぎない安定的な農業の確立が求められます。

そこで1点目として、6次産業化を振興させていく手立てとして、ハード面、生産機械・施設の導入、低利資金や経営安定対策などの支援と並行して、ソフト面、情報の提供、相談事業などの支援が最も重要であり、積極的に対応していくべきと考えますが、いかがかお伺いいたします。

2点目として、本市の農業も米依存の経営体制は否めません。消費者ニーズに即した高品質で安全・安心な売りきれぬ米づくりへの取り組みはスタートしたばかりです。今こそ、米プラス複合経営の取り組みを抜本的に見直す農業経営が求められています。農家所得の向上と産地の拡大を図り、市場性の高い新品種や新技術の導入など、高品質、安定生産を求めるとすれば、時代に即した、しかも確かな6次産業を推進しなければなりません。

そこで、農業実践者や担い手農家、農業機関・団体、または農業以外の組織も組み入れた新農業振興ビジョン策定委員会を設置し、将来につなぐ農業施策は急務と考えますが、いかがかお伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 中田議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、子育て支援策についてであります。

まず、乳幼児の人口推移につきましては、厚生労働省の機関である人口問題研究所の人口推計は5歳刻みとなっており、本市のゼロ歳から4歳の児童数は、平成22年から27年の5年間で16.8パーセント、平成27年から32年の5年間では12.3パーセント、それぞれ減少する見込みとなっております。

幼児施設への入所者数につきましては、保護者の就労により3歳未満の児童の入所が年々増加しており、小学校就学前の対象児童数に対して、市立保育園、幼稚園に入園している児童の比率は、平成19年度の53.3パーセントに対し、平成24年度は66.4パーセントで、5年間で13.1パーセントの増加となっております。このことから、総体の児童数の減少に比較して、幼児施設への入園児童数の減少幅は少ないものと考えております。

次に、乳幼児施設における整備計画についてであります。

まず、現在定員を満たしている施設は、船川保育園、船越保育園、脇本保育園、若美南保育園の4園であります。今後、国の社会保障と税の一体改革で成立した子育て関連新法により、市町村子ども・子育て支援事業計画を平成26年度中に策定することが義務づけられております。

この計画においては、市町村内の保健ニーズについて、認可保育所など一定以上の規模を有する施設による対応を基本としつつ、子育て家庭にとって身近な地域における保育の利用が確保されるよう、需要の見込みや提供体制等を定めることとなっております。国から具体的な内容が示され次第、計画を策定してまいります。

次に、保育園や幼稚園の職員研修の内容についてであります。平成24年度においては、山形市で開催された北海道東北ブロック保育協議会に1人が参加したほか、県内では、県幼保推進課が主催する園長等運営管理協議会は園長8人が、新規採用研修会は担当者4人が、5年経験者研修は対象者3人が、10年経験者研修会は対象者3人が、それぞれ受講したほか、特別支援教育コーディネーター研修会等、合わせて

27講座、延べ207人が受講しております。また、県子育て支援課主催の児童虐待の初期対応に関する研修等3講座を9人が、県中央保健所主催の給食施設関係者研修及び食育研修会等3講座を4人が、それぞれ受講しております。さらに、県保育協議会主催の保育研究大会主任保育士研修会のほか、大学の公開講座など17講座を52人が受講しております。

総体では、50講座にわたって、対象者127人に対し、延べ272人が受講しております。

市においても、国の安心こども基金を活用して、毎年、保育の質の向上のための研修会を開催しており、本年度は青森少年院篤志面接官による「子供とのかかわり方」をテーマとした講演会に、対象者169人のうち142人が参加しております。

今後とも質の高い保育教育を展開していくため、職員体制に配慮しながら積極的な研修に努めてまいります。

次に、社会福祉法人男鹿保育会とのかかわりについてであります。

市としては、県からの権限移譲により、保育園に対しては入所児童の処遇や職員の勤務状況、経理状況、設備の状況等、施設の運営管理全般について、また、社会福祉法人男鹿保育会に対しては、適正な運営と円滑な社会福祉事業の経営の確保について、それぞれ指導・監査を実施するほか、保育園の入退園の認定業務や保育料の徴収、施設の大規模修繕などを従来どおり実施いたします。

また、保育指針については、国で定める保育所保育指針や幼稚園教育要領を遵守した上で、船川保育園では「心と身体がいきいきとし、思いっきり遊ぶ子どもの育成」、脇本保育園では「健康で意欲ある子どもの育成～主体的に生活できる子どもをめざして～」、若美南保育園では「健康で心豊かな子どもの育成」など、各園独自の保育目標を定めております。

次に、農業振興についてであります。

まず、農業の6次産業化については、農産物の付加価値を高めることで所得拡大や雇用創出につながると期待されており、市内では、直売所の会員やJAの加工部会が、だまこ餅やきりたんぼ、漬物、菓子などの加工販売に取り組んでおります。

市では、女性農業者等生産活動支援事業により、直売所の商品充実や売り上げ増加に向け、6次産業化に取り組む女性農業者を支援しております。

また、平成24年度には、男鹿なまはげどぶろく特区を活用し、農業者が県と市の新ビジネス発展体制整備事業により醸造施設の整備を行い、どぶろくの製造に取り組んでおります。

さらに、平成22年に施行された、地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律、いわゆる6次産業化法に基づく事業計画の認定申請に向け、農業法人等に働きかけてまいります。

次に、新農業ビジョン策定委員会の設置についてであります。市には、平成23年4月にご提案の内容に沿った趣旨で男鹿市農業再生協議会が設置されており、男鹿市水田農業ビジョンを策定しております。また、平成25年度中には、地域における話し合いの中で、中心となる担い手への農地集積や地域農業の方向性を定める人・農地プランを策定することとしております。

今後これらの計画に基づき、農産物の加工販売など6次産業化に取り組んでまいります。

なお、学校教育及び生涯学習に関する教育委員会の所管にかかわるご質問につきましては、教育長から答弁いたします。

○議長（吉田清孝君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） 教育委員会の所管にかかわるご質問にお答えいたします。

ご質問の第2点は、学校教育についてであります。

まず、今後の男鹿市の児童生徒の人口の推移についてであります。平成25年2月1日現在の小学生は1千76人、中学生は666人で、合わせて1千742人となっております。

住民基本台帳による年齢人口に基づいて推計すると、平成23年度に生まれた子供たちが小学校に入学する平成30年度は、小学生が891人に、中学生が512人に、全児童生徒数は1千403人になると推定されます。

次に、小中学校の統廃合についてであります。学校統合は教育効果の維持向上を図るため、小学校は複式学級の解消を、また、中学校はクラスがえができるように1学年2学級以上とすることを基本とし、地域の実情や住民の意識等を考慮しながら進めるべきものと考えております。

このことから、船川第一小学校と船川南小学校については船川第一小学校への統合を、五里合小学校、鶴木小学校及び野石小学校については鶴木小学校への統合とする案を、去る2月1日開催の議会全員協議会においてご協議いただいたものであります。

次に、廃校となった学校の利活用についてであります。現在利活用されている学校は、旧加茂青砂小学校、旧船川第二小学校及び旧脇本第二小学校並びに旧北磯小学校の一部と旧払戸小学校の一部で5施設があり、文化財の収蔵施設や公民館などに利用して活用しております。

また、活用の予定がない旧椿小学校及び旧五里合中学校並びに旧北磯小学校の一部と旧払戸小学校の一部の4施設については、今後、実施計画に基づき、計画的に解体撤去してまいります。

ご質問の第3点は、生涯学習についてであります。

ボランティアの養成についてであります。本市は教育、観光、環境が豊かな文化都市を目標に掲げており、活力あるまちづくりのためにも市民のボランティアの広がりには極めて重要であると認識しております。

生涯学習に係るボランティア活動についても、市民の方々に参加を通じて喜びを感じていただくため、学校や社会福祉団体、芸術文化団体などと連携を図りながら、さまざまなボランティア活動の役割などについて協議し、参加の拡大に努めているところであります。

ボランティア活動の意識の醸成につながる具体的活動内容として、まず、市内小中学校において児童生徒による地域清掃活動や福祉施設の訪問、成人式における中学生による体験ボランティアなど、計画的に活動を進めております。

また、福祉関係においても、社会福祉協議会に登録されている14のボランティア団体を中心に、福祉施設への訪問や保育園等での絵本の読み聞かせなどが行われていると伺っております。

また、スポーツ行事においても、男鹿駅伝競走大会で婦人会など約70人、日本海メロンマラソンでは地域の小中高生等約100人のボランティアの参加のもとに実施されており、これらの大会の成功を通じて達成感などを感じていただいているものと考えております。

さらに、市内の文化歴史遺産の紹介や普及などにもボランティアは大きな役割を果たしており、国指定脇本城跡の案内人ボランティアガイドは、脇本城址懇話会を中心として19人が登録されております。

今後も市民がボランティア活動に関心を持ち、参加意欲が高まるよう、広報などを通じて啓発を推進するとともに、ボランティア活動の拡大を図り、市民総参加による活力ある男鹿市の実現を目指してまいります。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。8番

○8番（中田敏彦君） 子育て支援についてでございますが、新年度から社会福祉法人男鹿保育会が指定管理者として経営に携わるわけですが、保護者が一番危惧していることは、今より保育内容が低下することの懸念であります。ぜひ保護者から喜ばれる安心・安全な経営をお願いするものであります。

また、学校教育についてでございますが、くどいようですが、地域から学校がなくなるといことは、地域住民にとって一抹の寂しさが募ります。少子高齢化に拍車がかかる中、地域を大切に、地域に開かれた、地域とともに支え合う、ぬくもりのある学校経営を目指していただきたいと思っております。

また、廃校になった学校利活用についてでございますが、統廃合後の廃校となった校舎の利活用についてであります。高齢化が著しく進展し限界集落が叫ばれる地区において、不安を抱える一人暮らし老人や高齢者を冬期間の間、入居できる施設として生活支援ハウスを実施している自治体から好評だとお伺いしております。ぜひ地域の課題解決に結びつく施設の再利用を検討していただきたいと思っております。

また、ボランティア活動の推進についてでございますが、男鹿市は今年度から来年度にかけて多彩なイベント行事がメジロ押しです。事業予算や担当課職員だけの対応で成功するとはとても思えません。そこには多くのボランティアの支えがあってこそ、成り立つものと考えます。特に職員の皆さんの率先した参加をご期待申し上げ、私の再質問を終わります。

○議長（吉田清孝君） 答弁ちょっと今のね、要望。

○8番（中田敏彦君） いいです。

○議長（吉田清孝君） 8番中田敏彦君の質問を終結いたします。

喫飯のため、午後1時まで休憩いたします。

午前 11時50分 休 憩

午後 1時01分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

次に、10番安田健次郎君の発言を許します。10番

【10番 安田健次郎君 登壇】

○10番（安田健次郎君） どうも皆さん、大変御苦労さんでございます。

私も通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

風邪でちょっとお聞き苦しいとは思いますが、ご容赦のほどをお願い申し上げます。

前段、政治情勢について私見を述べさせていただきますけれども、昨年の暮れの総選挙において自民党の政権が復活しましたが、あの選挙は、自民党が期待され、それで政権がとれたとは思いません。いわゆる民主党の公約違反、公約破りが余りにもひどくて、愛想をつかれた、国民に愛想をつかれたことと、もう一つは、わずか4割の得票で8割の議席を得るといふ、この小選挙区制度の仕組みのひずみのために政権が、自民党政権が復活したというふうには私は思っています。まだほかの要素があるわけではありますが、主にこの二つが大きな要因だろうというふうには考えます。

昨年来の選挙のときもそうでしたけれども、いわゆる消費税の問題、社会保障改革の問題、そしてまた日米安保条約がらみの沖縄の普天間の問題やオスプレイの問題、さらには憲法の改正問題、そしてそれに伴って、尖閣諸島や竹島の問題が外交問題に発展すると、そして東日本大震災の復興はどうするのか、そして原発のエネルギー問題、脱原発なども含めてどう対応するのかというさまざまな問題が山積されてきました。そして何よりもTPPの問題があります。もうきょうの時点では大変な局面を迎えているわけではありますが、私たちはこうした、安倍政権は何一つこれらの今申し上げました諸課題について、国民的な立場から見ると行き先、方向、解決策を見出せないまま推移しているのでないだろうかというふうには私は考えるものであります。

こうした政治状況に対して、私たちはいわゆる決意も新たに、国民的な、市民的な立場で全力で立ち向かわなければならないというふうには考えているところでございま

す。このような立場から、以下、一般質問をさせていただきます。

まずはじめに、各小学校の統合問題について質問させていただきます。

午前中、それぞれの議員さんが質問されておりますけれども、通告の都合上、だぶる点もあろうかと思っておりますけれども、よろしくお願い申し上げます。

いわゆる、とどまることのない少子化、この原因は何なのかというのは、この場では議論は別として、全国各地で今、小中学校、高校も含めて統合がどんどんどんどん進んでいます。特に今回の五里合小学校、鶴木小学校、野石小学校の3校の統合について、はじめに伺いますが、基本的に現在のままでの統合には私は納得いきません。

まず、複式学級の問題でありますけれども、この方式は弊害だと、教育的な見地で見ますと弊害だという考え方がありますけれども、少人数であれば少人数なりの対応は検討されたのだろうかという疑問であります。

そして進め方については、五里合小学校と鶴木小学校は平成26年、いわゆる来年に向けての統合案であります。そして、1年遅れのその次に野石小学校という方針は、2校統合して、その後でもう1校統合ということは、いわゆる後の1校、つまり野石小学校に統合はまずあり得ないという状況がつけられるという問題だと私は思います。

私はこうした、先ほどからも議論されておりますけれども、最初から鶴木小学校ありきであったというふうに思いますし、私はこうした、地域にとっても将来にとっても重要な問題であることから、もう少し、いわゆる小学校統合を検討する会、この会の方向を尊重しての決定だとは思いますが、思いますが、思いますが、思いますが、なるべく全体の合意、すべての合意とはいかなくても、その地域地域の関係各位の合意、納得が必要なのではないかと私は思います。

今後の対応について、どう理解を深めていくのか、まずこの基本的な進め方についてご答弁を求めるものであります。

次に、通学の具体的な問題に入りますけれども、通学距離において、五里合小学校からは鶴木小学校、野石小学校に、どちらから通学したとしてもそんなに差異はないのではないかというふうに思うんですけれども、小学生の通う、いわゆる旧若美町地内の五明光と角間崎の両集落からの通学距離においては、非常に差がありすぎると思います。そのひずみは不公平だと思うんですけれども、どうなんでしょうか。

また、現在の案では鶴木小学校になる場合の改築費用が必要になるのではないかと思います。その比較やその予算や、どの程度の規模なのかも含めて検討なされているのかどうか伺わせていただきたいと思います。

そしてまた、鶴木小学校の体育館は非常に狭いというふうに思います。今のままだと大丈夫でしょうけれども、3校統合ということになりますと、いわゆる規模からいっても、専門家じゃないからわかりませんが、少々、野石小学校などから見ますと狭い体育館というふうに思いますけれども、その点についてはどうなんでしょうかと伺わせていただきます。

そしてまた、今度は父兄のお話でございますけれども、この間の、先ほど教育長が答弁したように、保護者への説明会の段階での話ですけれども、保護者からはこのような意見が寄せられています。

まず野石小学校の説明会では、通学距離や校舎の状況、道路事情などの違いをはっきりさせてほしいと。いわゆる今申し上げましたように、学校の中身の問題やら体育館の問題やら教室の問題やら、そして通学道路の問題、それを克明に比較検討してお話してほしいという話だそうであります。

野石小学校は児童数が多いのに、なぜ鶴木小学校に行かなければならないのかという、いわゆる素朴な意見だろうと思うんですけども、そしてまた、今、構成されております学童を取り巻く塾や、さまざまなスポ少の問題からいきますと、現在のそろばん塾は野石小学校のすぐそばにあります。そのそろばん塾に通う子供や、それからスポ少をやっている子供たちの父兄だろうと思うんですけども、これらについての不便を予想されますということで、これらについてはどう対応してくれるのだろうかという意見であります。

さらにまた、鶴木小学校は職員室が2階にあります。安全上、盛んに耐震の問題が出ているわけありますから、そういう点では大丈夫なのかどうかという、まあ外観から見た判断だろうとは思いますが、そういう不安が出されています。

そしてまた、スクールバスは出るとは思うが、思うが、何か噂では出ないという話もあるんですけども、出るとは思うんですけども、その帰りは学年の終わる時間に合わせてちゃんとバスが出るのかどうかと。そして、添乗をする方がいるのかどうかという問題です。いわゆる地域的なことを言いますと、五明光までは結構距離がありま

す。それらが小学校1年生などになりますと、中学校と違って不安や焦燥感にかられる部分もあるだろうと。いわゆる生理的な現象もあるんだろうと思うんですけども、そういうことへの対応に対する不安だろうというふうに思いますけれども。

そしてまた、路線バスが出る、路線バスのご利用という話が出たそうでありますけれども、その路線バスの通学料は、無料になるのかどうかという疑問です。

それから、あと、放課後やっております児童クラブ、それから学童保育、これらについてはどういうふうな対応がなされるのか不安だというお話だそうでございます。

いわゆる、まだまだ父兄の疑問や質問はたくさんあるわけでありましてけれども、これらに対してどう理解を求めていくのか。むしろこうした質問や疑問に十分答え、納得をした上での方針を出すべきだとは思いますが、拙速ではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

それからまた、五里合小学校の父兄のお話ですけども、特に1年生も含め、スクールバスの時間や継続性の問題、耐震補強の予算で新しい校舎はできないのか、それから体育着やランドセルなどは支給してもらえるのかどうか、今、野石小も五里合小も無料なんですけれども、そういう問題です。そして校名は、学校の名前ですけども、鶴木小学校になるのだろうかとかと、こういう名前についてはどうなるのかという疑問が出されています。

いずれにしても、それなりにいろんな意見や疑問が多々あるわけでありましてけれども、これはいわゆる地域的な問題も多いと思うんですね。先ほどからの議論でも明らかのように。すべてが中央中心的な考え方ではなくても、地域の地域でもということか、いわゆる同じ地域といっても遠い地域のことを指して言うんですけども、そういう遠い地域のあり方も十分に検討されて、されるべき問題ではないかというふうに思うんです。いわゆる教育委員会だけの問題ではないと思いますし、当然、地域づくりにかかわる行政側としての市長としては、この統合問題全体についてどうお考えなのかもお答えいただければありがたいと思います。

また、船川第一小学校と船川南小学校のことについて申し上げますけれども、これも資料に基づいてお話させていただきましてけれども、船川第一小学校の父兄の声には、校舎棟の改造の内容や体育館の工事中の授業、そして校名などについて、まだ理解不足が強いようであります。この点についてもどうなのかという問題であります。

そして、特に南小学校については、複式学級がとってもよくいっていると。何も解消の必要がないのではないかという意見があります。そして通学手段はどうなるのかと。それから、スポ少、これは野石小も同じですけれども、スポ少をやるには距離が遠すぎるのではないかという意見であります。そしてまた、1年間でまとめるというのはちょっと無理ではないかと。もっと時間をかけて議論をすべきではないかという意見があるそうであります。

結論として、統合については反対であると。風評ですけれども、4分の3ほどは反対だという声が強いそうであります。

その他の意見もたくさんありますし、先般、議会の中でも船一と南小の統合については、なお時間尚早、そしてまた地域のあり方も含めて、この間の18日の協議会で議会からの質問もありましたし、こうしたことについてもお答えを求めたいと思います。

次に、二つ目の平成25年度の予算という項目について伺わせていただきますけれども、実はこれ、政治姿勢ということで思っておったんですけども、間違えてこういう通告になりました。

いわゆる政治情勢の乱れから、今後の交付税や財政の見込みなど不安定な要素があり、相当難しい財政運営があると思います。これは午前中の議論でもありましたように、そのとおりだと思いますけども。

そこで、市財政については、相変わらずの厳しい財政事情が続きますが、いわゆることしの全体的な財政の実態について、中身について所感というか考えをお聞かせ願いたいと思います。

そして、当然、この間説明ありましたからわかりましたけれども、通告上こういうふうになりますけれども、当然、ことしは骨格予算になると思いますけれども、この場で確認をさせていただきたいと思います。

ところで、少ない予算でいわゆる効率的な施策というのが合い言葉でありますけれども、どう展開するかは非常に難しいところでもありますけれども、今までに、議会からも出ましたし、市民から要望があったものについて、例えば、例ですけれども、中学生までの医療費の全面無料化、そしてよく議論になっております平行線の国保会計などへの繰り入れ、この特別財政の支援などについて、そしてまた、農業の振興対応の予

算の拡充などについては、どんな査定や、どんな取り扱いをしてこういうふうな予算内容になっているのか伺わせていただきたいと思います。

特に、観光対応やイベント中心が目立ちますし、予算の構成を見ますと、土木関係などの比率が高く感じます。依然として農林水産関係というのは、もう四、五パーセント程度に落ち込んでいるわけでありましてけれども、こういう比率について、特に農林水産業についての考え方をお聞かせ願えればありがたいと思います。

さらに、せっかく予算というか財政という問題で質問したのでお聞きしますけれども、税収を上げるための施策、いわゆるこれは次の項目の重点施策と重なるわけでありまして、予算上どうやったら潤いのある財源を確保するかというのもまた忘れてはならない対策だろうというふうに思うんですけれども、この増収対策も含めた予算に対する考え方をお聞かせ願えればと思います。

同時に、いつも決算議会で問題になります、国保税をはじめとする不納欠損がずいぶんふくらんできています。大変な状況でありますけれども、いわゆる県に委託して整理機構の職員を導入して無理矢理納めさせている部分があるわけでありまして、そうではなくて、この不納欠損を議会側では減免措置をとればそんなにはないかというふうな意見が出ておりますけれども、依然としてその不納欠損がどんどんどんどんふくれ上がりますけれども、これらに対応する手立てについても考え方をお知らせ願えればというふうに思います。

次に、市の重点施策について伺います。

政府の経済危機脱却という点では、まだ全く先の見えない、自民党型といえますか、小泉政権を思い出すような旧態依然の公共事業中心の政策、ばらまき対応しか私には見えませんが、いくらお金をばらまいても男鹿市民にはほとんど影響がありません。どんなに16兆円、17兆円というばらまきをやっても、金庫に眠るだけ、いわゆるマネーリンダー、大手の投資家に回るだけであります。いわゆる国内消費が冷えてデフレのみの国民所得では、企業が国内への設備投資や、地方へはそんなに進出は私はできない状況だろうというふうに思っています。

今、非正規の労働者、この雇用が年々ふえ続けております。小泉政権以来。給料は年々下がる一方でありまして、ワーキングプアと言われる労働者の深刻さ、ましてや有効求人倍率は依然として大きく上回っていません。それでも近ごろ70パーセント

数値には行ったようでありませうけれども、そのために、今さら言うまでもありませんけれども、地方は疲弊し、少子高齢化がどんどんどん進み、過疎化が進み、地方自治体は困難に直面していると言わざるを得ません。だからこそ、地方の活性化に向けた取り組みが今求められているわけではあります、私は先回の議会でも申し上げましたように、いわゆる3K中心、観光、環境、教育だけでは、そんなにうまくいってなかったのではないかと指摘をさせていただきました。私はまだやっぱり足腰の強い産業支援や、特に農林漁業分野での活性化が図られるべきではないかというふうを考えています。

市長は、今後の市の重点施策として何をどう取り組んでいくのか、基本的な問題についてご見解をお示ししていただきたいと思ひます。

また、次に全体的な取り組みも大切でありますけれども、特に雇用対策が重要だというふうに思っていますけれども、この点について言葉では結構、先ほど、る具体的な、プライウッドをはじめ47人の雇用や新規の雇用も7人ほどいるという説明はあったんですけれども、数字は確かにそういう点では何かやってないというわけではなくて、それなりの成果は上がっていますけれども、全体的な市内の雇用対策ということになりますと、とてもじゃないけどお話にならない。それだけいわゆる雇用が重要だと、市長も公約に掲げざるを得ない状況ですし、どこへ行ってもこれが取りざたされているのは周知のとおりであります。そういう点では、この雇用対策について、私は特別な手立てをとってまでも取り組むべき課題ではないかと思ひていますけれども、この点についてはいかがなんでしょうか。

さらに、これランク的に言ひますと福祉の充実した男鹿市としては、住みよい男鹿を目指しての取り組みを強化すべきだと思ひますけれども、いかがなんでしょうか。

先ほど市長は、地方自治体の基本的な仕事の中で住民福祉を基本だと、高めることが基本だというお話をなされておりますし、そういう点では期待を申し上げるとともに、今後の福祉対策についても伺わさせていただきますと思ひます。

最後ですけれども、除雪と防雪について伺わさせていただきます。

ことしもまた異常な大雪で、市と担当関係者や、そしてそれらにかかわるすべての方々に対しては、心から敬意と感謝を申し上げたいと思ひます。

市も補正予算を確保して懸命の努力が続けられてはいるわけでありませうけれども、い

わゆる全市民の満足度を満たすということは、まだまだ困難な面もあると思います。依然として市民からは、他市町村と比較したりしての苦情が相次いでいます。市に寄せられた問い合わせや苦情は、どの程度寄せられているのでしょうか。その内容等も考慮して、今後の検討すべきことではないかと思いますが、今後の取り組み方についてお答えをお願い申し上げたいと思います。

また、具体的なことですけれども、公道のみだけではなくて、いわゆる除雪道以外というか、除雪対象外の道路へ、接続道路へどかんと盛りつけするような除雪の仕方、急いではいると思いますけれども、いわゆるそういう先を急いでいる、急がざるを得ない状況だということは聞いておりますけれども、いわゆるそういう除雪体制や、いわゆる除雪体制の人的配置、それからもう一つは、機種不足や不備が指摘されているのではないかというふうに思いますけれども、これらについての改善、検討などは当然考えるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

また、市道ではありますけれども、上下水道のふたなどを考慮してですけれども、排土板を10センチ程度上げて除雪されています。普通、道路事情がよければ、火花が散るほどの、道路上すれすれの排土板走行なんですけれども、10センチほど上げることによって、3日、3回ほどやりますと相当な水によって路面が高まります。そのためにU字溝のふたの部分、それから排水のグレーチング部分については、相当過激な急激な落差が生じて、相当ゆっくり、停止状態で進まない大変な状況になる面が結構あるわけでありまして、いわゆるそういうことに対する配慮、これ能代市ではあったんですけれども、助手席で眠りながら走られて、どんといったおかげで怪我をされて補償問題が出ました。当然、管理責任を問われたわけでありまして、そういうこともありますので、この除雪方法についてもどうこれから対応するのかお聞かせ願いたいと思います。いわゆるこれはあってはならない、いわゆる無駄なお金にかかわるんですから、そういう除雪の方法については検討すべきだという提言を申し上げさせていただきたいと思います。

もう一つは、次に防雪について伺います。

一つは、防雪柵のことですけれども、あちこち順次、新たに設置されておりますけれども、大変喜ばれています。しかし、まだ旧若美町内では、何年かずっと取りつけられていたにもかかわらず、何故かしら、ことしだけ、きょねんから、今回だけ

取りつけがない箇所があります。2カ所あるんですけども。なぜこうなるのかと。県のことだとは思いますが、当然、市でもかかわると思いますけど、何でそういうふうになるのかどうかという問題であります。こういうことについて県の対応についても含めて、その理由を明らかに示していただきたいというふうに思います。

それから、まだこう防雪柵の要請が結構あると思うんですけども、ついこの間、旧若美町内から要望あったと思うんですけども、防雪柵の切れ目で大変な事故がありました。どちらも大破で、どちらも入院という事故があったんですけども、あれもいわゆる思いやりとかね、5メートルか3メートル伸ばせば何ともないところがね切れてると。これも予算なのかなという批判があるんですけども、そういう防雪柵の設置についての要望には、もう少し県と対応しながら進めるべきだというふうに思うんですけども、そしてまた、五里合地区では2集落から防雪柵の要望が前々から出ているにもかかわらず、依然としてまだ設置されていないと。この点について、この道路、きょねんも途中でポールが立ってたのを4月になってまだ取らなくてということで指摘して取らさせてもらったんですけども、あそこも大変な場所でございますけれども、そういうことについての町内会に対する対応は親切丁寧にやるべきだというふうに思いますけど、いかがでしょうかということです。

それから、もう一つは、こういうふうな大雪になりますと、屋根から落ちてくる雪のために被害を被ることが予想されています。結構細いのはあるんですけども、これ、直撃されますと大変なんですけども、いわゆる建ぺい率の関係で許可されているわけでもありますけども、こういう点の事故について、どこでどう責任がとられるのか。いわゆる落雪であったからやむを得ないというふうにはできない、いわゆる公の責任問題が出てくると思います。この点についても今後の対応や呼びかけについては検討すべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。お答えを求めて、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 安田議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第2点は、平成25年度予算についてであります。

まず、当初予算につきましては、諸般の報告でも申し上げましたが、骨格予算とい

たしております。

次に、市の施策への要望に対する取り扱いについてであります。市民や議会からの要望について私が必要と判断したときは、担当部署で制度化や予算化について検討を加え、政策協議を行います。事業化は、指示を受けた各担当部署が年度ごとの実施計画を作成し、内容をさらに検討した後、庁議や予算査定等を経て決定いたします。

次に、農林水産関連の予算についてであります。

まず、農業予算の主なものとしましては、複合経営の拡大に取り組む経営体や農業法人等の育成を図るための秋田を元気に農業夢プラン実現事業をはじめ、耕作放棄地水田等利活用促進事業、男鹿減農薬米栽培実証事業などを措置しております。

また、林業では、間伐・除伐による市有林の健全な育成と国土の保全を図る森林環境保全直接支援事業をはじめ、滝の頭水源林整備事業、森林整備加速化林業再生事業を、水産業では、資源の確保、つくり育てる漁業の推進を図る種苗放流事業をはじめ、栽培漁業定着促進事業、漁村再生交付金事業などを予算措置しております。

このような事業の実施により、市の基幹産業である農林水産業の振興を図ってまいりたいと存じます。

次に、税収を上げるための対応と不納欠損についてであります。

まず、税収の確保についてであります。所得や土地・家屋など課税客体の適切な把握に努めるほか、法に基づいた適正な滞納処分の執行などにより、より一層の収納率の向上を図ってまいります。

また、不納欠損についてであります。不納欠損処分にあたり、滞納者の財産や生活実態などを調査し、状況に応じ、滞納処分の執行を停止しております。その後、滞納者の資力の回復状況などを見きわめ、滞納処分の執行停止後3年経過してもその改善が見込めない場合には、地方税法に基づいて納税義務を消滅させているものであります。

今後とも、滞納者との折衝を密にして滞納額の縮減を図るとともに、新たな滞納が発生しないよう配慮しながら、市税等の徴収に努めてまいります。

ご質問の第3点は、今後の市の重点施策についてであります。

私は、地方自治体の最大の役割は、住民福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施することとらえております。その上で、先

ほども申し上げましたとおり、市長選挙にあたって三つの公約を掲げております。

一つ目としましては、行財政改革であります。

男鹿市行政改革大綱の見直し、財政の健全化、男鹿みなと市民病院の健全経営に、引き続き努めます。

二つ目としましては、教育・観光であります。

健康づくりのための環境や施設の整備、文化・スポーツ活動や教育旅行の誘致による交流人口の増加や教育環境の整備を図ってまいります。

三つ目としましては、環境・防災であります。

風力、太陽光、木質バイオマスなど再生可能エネルギーの導入を促進し、環境を意識した農業・漁業・林業等の地場産業育成による雇用の創出を図るとともに、男鹿市地域防災計画を見直し、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

ご質問の第4点は、除雪と防雪についてであります。

まず、市に寄せられた問い合わせや苦情の件数は、2月24日現在で、除雪や排雪の問い合わせや要請などが341件、除雪の仕方や除雪時間などに対する苦情等が113件であります。その主なものは、除排雪の要請が246件、除雪の仕方に対する苦情が53件となっております。

市では、これらの内容を検討し、対応や改善が可能なものについては、その都度、除雪業者への指示や関係町内会の協力を依頼しながら対応しているところであります。

次に、除雪体制についてであります。

市では、毎年、前年度までの苦情や反省点を踏まえながら除雪体制の検討をし、除雪計画を策定しており、今年度は、借り上げ車52台、委託車19台の体制とし、全体で除雪機械を4台ふやし、改善を図っております。

また、市、町内会長、地区別除雪業者による除雪会議を実施し、市民の安全で円滑な交通の確保を図っているところであります。

次に、下水道のマンホールふた周りなどの段差についてであります。除雪業者に対し、担当区域の事前調査による路面状況の把握と丁重な除雪を心がけるよう指導し、段差の解消に努めております。

次に、防雪柵についてであります。

若美地区の県道に県が取りつけている防雪柵について、県に確認したところ、「当該施設は、吹きどめ柵として在材使用可能期間に限り簡易的に設置したものであるが、各部材の経年劣化により腐食が進み、強度が保てなくなったため設置しなかったものである。仮設構造物は安全性に問題があるため、今後は恒久施設の必要性について状況を見ながら検討したいと考えている。」と回答がありました。

次に、市道への防雪柵の設置要望についてであります。

三本松橋本線への防雪柵の設置については、五里合振興会と協議しており、補助事業などで実施できないか検討しているところであります。

また、新たな要望については、ないものであります。

次に、民家の屋根から道路への落雪による事故の責任については、家屋の占有者または所有者となりますが、道路管理者としてはパトロールや市民からの情報をもとに、所有者へ危険箇所の改善について指導をしてみたいと存じます。

次に、私にお尋ねの小学校の統合についてであります。小学校の教育においては、複式学級は早期に解消すべきものと考えております。将来を担う子供たちが学ぶ環境づくりを最優先させるという観点から、地域の状況を勘案しながら、必要に応じて学校統合を進めてまいります。

なお、小学校の統合に関する教育委員会の所管に係るご質問につきましては、教育長から答弁いたします。

○議長（吉田清孝君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） 教育委員会の所管にかかわるご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、小学校の統合についてであります。

まず、複式学級につきましては、先ほどもお答えいたしました。2学年の授業が同時に進行することにより、45分の授業の中で子供が担任の指導を受ける時間は授業時間の半分となり、残りの半分は自習となることや、学年ごとに内容が異なる観察・実験を伴う授業では、それぞれの学年に対してきめ細かく指導・支援を行うことが困難であることなどから、子供たちの教育環境として決して望ましいものではなく、統合により複式学級の早期解消を図るものであります。

次に、3校の統合校についてであります。先ほどもお答えいたしました。3校

の地理的な利便性などを考慮し、鶴木小学校に統合することとしたものであります。

統合に向けて、この後も引き続き保護者などと、関係者と協議を進めてまいります。

次に、五明光と角間崎地区からの通学距離についてであります。3校のどの学校に統合しても通学距離の差は発生するものであり、先ほどもお答えいたしました。3校の地理的な利便性などを考慮し、鶴木小学校を統合校としたものであります。

次に、鶴木小学校の改築費用についてであります。現時点では、校舎全体にかかわる大規模な改修は必要ないものと考えておりますが、施設の安全性や学習環境の維持に必要なものについては、措置を講じてまいります。

次に、鶴木小学校の体育館についてであります。体育館の運動スペースは約450平方メートルであります。体育館の設置や運動場の面積については、学校教育法の小学校設置基準を満たしているものであります。

次に、野石小学校及び五里合小学校の保護者説明会での意見についてであります。説明会では、さまざまな意見が出されております。これら意見の集約も含め、ご理解いただけるよう、この後も引き続き保護者などの関係者と協議を進めてまいります。

次に、船川第一小学校及び船川南小学校の保護者説明会での意見についてであります。この説明会においてもさまざまな意見が出されております。これら意見の集約も含め、ご理解いただけるよう、この後も引き続き保護者などの関係者と協議を進めてまいります。

次に、船川第一小学校と船川南小学校の統合の時期と地域のあり方についてであります。先ほどもお答えいたしました。この統合案は児童の安全確保と複式学級の解消を早期に図ることが必要と考えたものであり、ご理解いただけるよう、この後も引き続き保護者などの関係者と協議を進めてまいります。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。10番

○10番（安田健次郎君） それこそ、通告順にもうちょっと詰めて質問したいと思います。

教育長さん、今、ご親切なご答弁はいただきましたけれども、結構気にかかる部分があります。いわゆる距離はどこへ行っても、それは弊害が出るのは当たり前だとい

う言い方ね。これ、素朴な質問、父兄方の質問、いわゆる大同につくといえればそれまでだけれども、それなら仕方ねえことなると、これがベストだから従ってというのにつながっちゃうんですね。そうではなくて、そういうことはどうやってもひずみがあるし、この程度だから我慢の許容範囲じゃないかとかね、そういう親切的な合意をしていかないとね、反発が出てくるんじゃないかと私は心配で言っているんであって、それはどこへ行ったらって弊害があるから大同につけていったら、簡単なことですよ。そういう進め方じゃなくてね、この間も、ここは賛成、ここは反対ということやめてね、それなりにこういう意見がありました、これをどうしたらいい、よろしいでしょうかと投げかけた対応の仕方をしていかないと、コンセンサスの得た統合というのは私はあり得ないと。こっから出てくるひずみが怖いんですよ、私はね。そういう点で、もう一つ教育長さん、進め方について伺わせていただきます。

それから、鶴木小学校の大規模な改築はないというんだけど、これもいわゆる外から見た、皆さんは調査して大規模な改修はないと言っても、誰が見たって、あの外見るとね、結構お金がかかるんじゃないかっていうふうに思うはずですよ。それが大規模でないということであればいいんだけど、大規模がどの程度お金がかかって、小規模な、ちっちゃいのは直すって、改善するって言ってるんだけど、そういうお金は予算がないということが父兄はみんな頭にあるんですよ。ですからそうすると、1億かかることはないけれども、へば500万ぐらいかなというふうなことであればそれはそうだろうけれども、あの学校見ると、やっぱり誰もが野石小学校よりは相当お金かかるんじゃないかと思うんですよ。現に払戸小学校が1億、億単位のお金をかけてやってるわけでしょう。そういうのを見てるわけだから、ええ、そんなにかかると言ってるわけよね。そういう素朴な疑問もあるっていうことは頭に入れてほしいなということなんです。

私は結構、前、調査特別委員会で行ったことあるんだけど、あの外壁はね、ちょっとそう長い問題ではないかと思うんだけど、専門家、土木家のプロの人がいる上でありますけども、いつかお尋ねしたいと思います。

もう一つはね体育館の問題ね。これ基準に合ってるから使ってるんだよ、教育長さんよ、それはわかる。何も別に、私は基準に合っていないからやめれって言ったんじゃないくて、野石小学校あたりから見るとね、今ごろ、昔の基準に合わせた小さい体

育館じゃないかっていうことなんですね。だからそういう点でも、本当はね、もう少しおっきけりゃあいいなっていうぐらいだばいいけどもさ、基準に合ってから仕方ねえなって言われちゃうとね、やっぱり反発招くんじゃないかなというふうに思うんですけども、いかがなんでしょう。そういう点ではね、これ、さっき私、数字的に4分の3って言ったんだけどもね、野石小学校の人、おとなしいからいいんだけども、南小みたいな形が出たらね、絶対反対ってのぼり旗立てられる可能性もないわけじゃないわけでしょう。それだけね底辺には相当ね、我々が考えている以上の不満や地域に対する思いっていうか、結構あると思うのね。だからそういう点ではね市長にも聞いたんだけども、決して教育的見地、だから、これは本当はきょう、いつかまた、今度、常任委員会があるけどもね、複式学級の弊害について議論をしたいと思っています。教育的見地で複式学級絶対必要、だめ論でしょう、まずね。どこまでいったらね、30人になったらいいのかどうかね。どこまでいったらいいかって、際限のない議論になっちゃうんですよ。そのときそのときの適正規模に合わせた合理化論なんですよ。島国へ行ったら二人でも統合できないですよ。それでも立派な教育をやらざるを得ない。昔は冬季分校ってあって、通学に難儀すれば子供に弊害があるっていうことで、特別分校やって通学距離を少なくして授業時間を多くもったでしょう。その子が全部落ちこぼれたかといえば、そうでもないわけ。教育的観点っていうのは学者によって違うんだけども、いわゆる複式学級のね、10人以下になれば複式学級の基準どこからどう定めたかという、これに対していろんな学者から議論あるわけでしょう。だから私が言いたいのは、そこ今ごろ言ったってしょうがないんだけども、せめて男鹿市はね地域も大事にするし、子供方も大事にするっていう大義でいけば、今、学校の先生は県からお金が出るからいいんだけども、市でもね、ある程度、結構補てんしているからその点はあるがたいんだけども、もう一声こう頑張っでね、教員、もう一人か、いわゆる二人いればいいわけでしょう。先生が。半分自習させなくても。そのぐらいの取り組み、そんな難しい話ではないですよ。各校の先生一人、今のところはまだ一人いればいいんだ。一人プラスすれば。警察と学校の先生、給料が高くてね一級上なんだけども、でもそういう取り組みも男鹿市であってもいいんじゃないの。でなかったら、男鹿市全体が限界集落になっちゃうっていう危険性もはらんでいるわけでしょう。前にこちらにいる議員さんからも質問あったで

しょう、限界集落対応どうするかっていうことで。際限がないんじゃないかっていうことで。だからそういう点から見てもね、ただ教育的見地っていうことで文科省から振りかざされた議論を建て前にして、だから統合だっっていう議論は拙速だという点も、私は理論としては成り立つ、父兄の、南小学校の父兄方の意見はもっともだと思いますよ。絶対だめですか。これは市長にもう一回伺っておきたいと思います。

それから、予算の問題なんだけどもね、滞納について、ありきたりのお答えなんです。でね、滞納機構の専門の人とも話をしたんだけど、これ大分、あんまりひどくやると騒がれるもんだから結構民主的にやってる面が見られます。でもね、全体の数値を、不納欠損を少なくするっていう建前であればね、どうしても今3年間やってもだめであった人方が圧倒的に不納欠損に入る方々の滞納が多いんですよ。だったら最初から、民主的な制度に基づいた、法律に認められた減免措置を、手立てをちゃんときちっとやればね、比率は下がるわけでしょう。そうすると全体の不公平感が薄まるわけよ。不納欠損の額が多いことによって納税者がね不公平問題出してくるわけでしょう。だからそういう点では、わずかの人はまだ大変なんだけれどもということでは不納欠損出るぐらいならいいよ。これがふくれ上がっていくと、納めねえ人、特じゃねえかっていう、その不公平論が噴出してくるわけだから、そういう点ではね、この議会から出てる減免措置だとかね、民主的なその対応というのを強めないと、これは逆現象が起こる可能性が私はあると思っています。そういう点では、税務課の課長さん、専門家だからわかると思うんだけど、ここら辺についてはこれからの検討課題ではないかと思うんだけど、年々、我々が議員やってる間にさ、年々、億単位で不納欠損がふえていったらどうなるの。そこまでは余計な話だけどもさ。いずれそういう点ではね、ちょっとおかしいと思います。

それからね、確かに予算っていった場合、今度、合併の特例じゃない、その交付金も減ってくるわけですし、これは最初から予測されたことだけどもね。どうも、消費税が出ないうちは、しばらく窮屈だと思いますよね。だからそういう点では、この、市長がやりたいということについての思いというのは、なかなか届かないと思うんだけど、ちょっと気になるのはね、さっき、なぜこのストーリーを聞いたかということ、先ほど市長が答えた、私がこう思ったことを、市長が必要だと思ったときは担当部署で協議を進めて、それから査定に入っていくという答えしたんですよ。だから

はてなと思って、そこら辺いっつもね、疑問に思ってるんだけど、本当はこう、各課から、下から積み上げられてきて、市長なり副市長が采配していくというのが、私は査定だと思ってたんだけど、さっきの答弁だと、私が必要であれば各部署の、まず聞き方悪いかもしれないけども、それして決めていくという、そういう進め方のようですけども、それはちょっとね気になったんです。だからそういうのじゃなくて、私は下からいっぱい上げられてきたものを全体的な立場から振り分けするっていう答えだと思ったんだけど、そういうことでよろしいのかどうか、これもちょっと気になったんで聞いていきたいと思います。

まだいいですか。

あともう一つね、市の重点施策のことについてちょっと聞きたいんだけど、漁業振興で気になるのはね、いっつもここ5年間ずっと同じ漁業振興の言葉なんですよね。いくらかちょっと育てる漁業の金額的なこと違ってきてるんだけど、しかし現場の漁業者の貧困というのは、やっぱりお金が理由できないでしょう、零細漁業者。それからいわゆる振興資金もない。それからね、価格補償もないわけでしょう。今の国がやってるその森林再生と漁業再生というのはね、全国的に今の漁業の価格補償という問題出てるんですね。そういうのも今、各地方で参加してやっているところあるんだけど、そういう取り組みとかね、小規模の漁業者を育てる対応、これがちょっと手薄じゃないかと思うんだけどね、こういう点も重点施策というタイトルから見るとちょっとどうだかと思うんだけど、どうもそういう点の答え方聞いてるとね、取り組み方が変化していないということでは旧態依然じゃないかという批判をせざるを得ないんで、この点、こういうことについてはどうなんだと。

農業問題、ちょぼちょぼ、ちょぼちょぼって少しずつ違ってきてるんだけどね、でもずっと5年間なり6年間のスパン見てるとね、特に漁業は変わってない。林業はやっとこのごろね、いくらか国の方針に基づいて、この間の再生エネルギーの講演会じゃないけどもね、ああいうのがあるんで、それは取り組む要素がある、いわゆる雇用拡大につながる最たるものだと思うんだけど、一喜一憂にはああいう会社みたいにはいかないと思うけどもね、いかないと思うんだけど、市長のいっつも言ってる林業に対する取り組み方は評価したいと思います。いわゆるそういう点では雇用につなげていくというのも重要だと思います。これは答弁ありませんけど。

あと除雪のことについてね、これもちょっと気になったな。まあそれなりの対応はしているということだけども、せっかく一生懸命やっててさ、不平不満が300件も400件も来ると、情けないよね。終わります。せっかくやっててさ、せっかくやってたらせっかくやったことにしてもらった方がいい。せっかくやったこと文句言われるとさ、以上です。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 複式学級についてでございますが、先ほど教育長の方からも話しましたとおり、小学校の場合、45分の授業時間のうち、半分が先生の授業、半分が自習ということになります。その現場を見た方が、これではいわゆる小学校の授業としてということで、いわゆる統合の方に意見が傾いたということもございます。そういう面で、先ほども申しましたが、私はやはり子供の教育環境をやはり一番に考えるべきだという観点から、複式学級は解消すべきだというふうに考えております。

なお、男鹿市の場合は、諸般の報告で申し上げましたが、小・中学校13校にすべて市の負担で学校支援員を配置しております。これは先生たちが生徒に向き合う時間を少しでも長くしてもらいたいということの思いからであります。この方式で複式学級を解消するというのは、現状では非常に困難だと考えております。

また、先ほど予算につきまして私が申し上げましたのは、市民や議会からの要望についてということで、たくさん上がってきた中で今おっしゃったみたいないろいろな上がってきた中で私が必要と判断したということ、必要と判断したときにとということで申し上げましたので、決して私が単独で決めているという意味ではございません。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） ただいまの再質問にお答えいたします。

私からは不納欠損処分の軽減に対しての減免措置の方が優先すべきでないかというご質問でございました。

現在ご承知のとおり、条例等で定めて減免措置をしております。この後、こういう税制上の中での不納欠損の引き上げというのは、なかなか限度がございます。いろいろな施策を行うことによって市民の所得が上がるということでも、また解消につながる

のではないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） 再質問にお答え申し上げます。

これまで先ほど答弁を申し上げましたけれども、これまでいろいろ各校それぞれ保護者の方々との意見交換を行ってきたところでございまして、その中でも議員ご指摘の通学距離の問題、あるいは大規模な改修の問題、体育館のスペースの問題等々意見として出されておりました、この後、それこそ協議を進めるテーマであろうというふうに思っております。

この通学距離の問題につきましては、それこそ通学方法、例えばバス通学で配慮する、今現在、五明光地区では特例として自転車通学を校長の判断で認めているようですけれども、そういうその通学方法に配慮することで通学の安全をさらに確保するだとか、そういったような手法もこれから協議をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、大規模な改修ということにつきましては、答弁で考えておりましたのは、耐震性には問題がないという一つの前提があるということと、外壁についてはこれまでも措置を講じてきているという前提でお話を申し上げましたけれども、私も改めて鶴木小学校全体を見たときに、いろいろ措置を必要とする部分は保護者の方々、あるいは学校の先生のご指摘の中にもございましたので、そういう意味ではあるのかなというふうに思っております。そういうことも今後の協議のテーマであろうというふうに思っております。

体育館のスペースということで、基準という形で申し上げました。これにつきましては、ミニバスケットのコートを想定した広さだとか、そういったような角度で見た場合に、十分対応できるという意味での考えを先ほど申し上げたところでございます。

いずれにしても、十分この後もいろんな意見が議員ご指摘のとおり出されたところでございまして、十分に意を尽くしながらご説明を申し上げ、あるいはご意見を伺いながら協議を進めてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 渡辺産業建設部長

【産業建設部長 渡辺敏秀君 登壇】

○産業建設部長（渡辺敏秀君） 私からは漁業振興についてお答え申し上げます。

これにつきましては、現在、市独自で経営安定を図るため振興資金、無利子で今年度2千万円、明年度25年度につきましては3千万円を措置しておりますので、ご理解の方、よろしく申し上げます。

このほかに種苗放流としまして、アワビ、クルマエビ、ガザミ、バイ貝なども種苗放流する予定としておりますので、よろしく申し上げます。

それから、除雪関係につきましては、先ほど市長申し述べましたが、除雪と排雪の要請、お願いと申しますか、これが341件、これにつきましては、いくらかでも早く来てほしいというそういう要望と申しますか、あとその苦情113件というのは、自宅の前に雪の塊があるとか、そういうものですので、それにつきましては業者さんに行ってもらったり、町内会の方に除雪のお願い、協力要請をしたり、そうしながら対応しておりますけれども、苦情等につきましては、今後いくらかでも少ないように業者、町内会、そして市と、みんなで頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 10番安田健次郎君の質問を終結いたします。

次に、14番土井文彦君の発言を許します。14番

【14番 土井文彦君 登壇】

○14番（土井文彦君） 本日、最終の一般質問となりました。心政会の土井文彦でございます。

傍聴にお越しいただきました市民の皆さん、きょうはお忙しい中、ありがとうございます。男鹿市発展と安心・安全のまちづくりのために、日ごろのご尽力、ご協力、心より感謝申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

1、市民、行政、議会の関係性について。

①議会制民主主義と二元代表制における市長、議会、市民の関係性について。

日本国憲法第93条1、地方公共団体には法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置する。2、地方公共団体の長、その議会の議員及び法律の定める

その他の吏員は、その地方公共団体の住民が直接これを選挙する。

二元代表の一翼を担う議会は、憲法上、議事機関として規定されています。議会が議事機関であるということは、一般的には議会が自治体の重要事項について審議議決する、自治体の団体意思を決定する機関であるということの意味をしています。地方議会には、その機能と責任を遂行できるように、地方自治法や地方財政法、自治条例などによって議決権、行政監視権、自立権、選挙権、同意権、承認権、陳情処理権、意志表明権、報告及び資料要求権などの権限が与えられています。議会は市民を代表し、予算案、決算承認や請願・陳情を処理し、法令の範囲内で条例を制定し、改定・廃止し、執行機関に対し行政事務監査及び調査、同意、承認、報告し、関係公務員の出席を要求することができます。

また、市民を代表する機能、自立立法の機能、行政監視の機能の三つの機能も与えられています。

つまり、市長は選挙によって市民に選ばれた執行機関の代表者であり、議会は選挙によって市民に選ばれた議員が構成する議事機関である。したがって、執行機関、執行部と議事機関、議会は対等の関係にあり、例えて言うなら車の両輪の関係にあると言えます。

②選挙運動のあり方について。

権力分権の二元代表制下においては、市長と議員候補、あるいは市長候補と議員による選挙運動は、ある程度の節度が必要と考えます。人それぞれ考え方は違いますが、市長と議員で構成する議会とのかかわりを明確にしておいた方が、今まで以上に是々非々で物事が捉えられやすく、結果的にさらに住みやすい環境と発展につながる新生男鹿ができていくのではないのでしょうか。

そこでご質問いたします。

議会制民主主義と二元代表制における市長と議会、そして市民の関係について、市長はどのように捉えているのかお伺いいたします。

もうすぐ市長も任期満了となりますが、議会とのかかわりが両輪としてうまく機能していたのかをお伺いいたします。

市長は、選挙運動の節度、ラインを具体的にどの辺に置いてらっしゃるのかお答えください。

2、イベントの考え方について。

先日開催された第50回なまはげ柴灯まつりは、多くのお客さんでにぎわい、成功裏に終えることができました。寒い中、企画運営いただいた関係各位に心よりお礼を申し上げます。

また、男鹿駅伝や日本海メロンマラソンは、スポーツイベントとして大盛況です。

このように継続して開催している男鹿の風物詩としても定着した伝統行事やイベントは、見る者を魅了し、参加する者に喜びと感動を与える、男鹿にはなくてはならない伝統行事及びイベントであります。この伝統とも言える行事及びイベントは、今後とも大切にしていきたいものです。

しかしながら、一過性に過ぎない効果の薄い市主催のイベントに関しては、今後、吟味をしながら検討していくべきだと考えています。

ことしの最大イベントの海フェスタについては、皇室行事という繊細かつ大規模な行事なだけに、海フェスタ推進室をはじめ海フェスタ実行委員会の皆様のご努力、ご労苦は計り知れないものがあると推察いたします。改めて心より感謝申し上げます。

何としてもこれを機に、男鹿のよさの発信と全市民でのおもてなし、男鹿のチームワークで大成功を目指し、邁進したいものです。

そこでご質問いたします。

①海フェスタについて。

男鹿駅舎は改築され整備されましたが、町並みやお出迎いの姿勢が、いまだに見えてきません。今後どうするおつもりなのか、お聞かせください。

広報が不十分だと思うが、広報予算をどれだけ用意されていますか。また、今後の広報計画をお尋ねいたします。

②その他のイベントについて。

市主催のイベントを、これからも打ち続けていくのか。その際、イベントを見きわめる必要があると思うが、市長のお考えをお聞かせください。

イベントごとに出店されている業者さんのお客さんの入りが極端に少ないこともあるようですが、各業者さんからの意見を聞いたことはありますか。また、各イベント時の出店業者の採算制について、どう捉えているのかお聞かせください。

3、やさしいまち、強いまち、安心できるまちづくりについて。

①男鹿市外のさまざまな施設に行くと、障害者用の駐車スペースや座席が用意されているのを目にします。しかし、男鹿市の文化会館をはじめとする施設には、障害者用駐車スペースと座席が特別に用意されていないようです。各種発表やイベント、式典など、観覧や参加をしたくても身障者にとって参加しづらい環境なのです。やさしいまちづくりを目指し、この環境を整える必要性を強く感じました。ただ単に印をつけた駐車場や座席にとどまらず、必ず駐車と着席ができ、安心して来場できるやさしいまちづくりの環境整備をご提案いたします。

そこでご質問いたします。

男鹿市の施設の障害者用の駐車スペースや座席の実態をお聞かせください。

②この冬は雪が多く降り積もり、かなりの除雪費用を要しましたが、除雪に対して多くのお褒めの言葉をいただきました。私も何度か巡回いたしました。その言葉のとおり、すばらしい除雪をしてくれていました。ここまでやるには、徹底した行政指導や業者努力があつてのことと心より感謝申し上げます。

しかしながら、多額な費用を要したこの除雪は、このままでいいのでしょうか。サービスが過剰になると税金に跳ね返ることは必至です。

そこでご質問いたします。

何でも業者任せにするのではなく、これを契機に町内や隣近所の人と人との協力によってきずなを強化し、ひとり暮らしの安否確認、自主防災組織などに役立つ町内除雪隊の結成で、強いまちづくりをできないものかお伺いいたします。

③東日本大震災の教訓をもとに、秋田県の津波浸水想定の見直し結果が昨年12月28日に公表され、その内容は沿岸市・町における最大地震規模マグニチュード8.7の3海域連動地震が起きた場合、男鹿市での最大津波高10.82メートル、最大津波到達時間が25分、これは男鹿市1エリアでの話です。男鹿市2エリアでは、最大津波高9.8メートル、最大津波到達時間が14分となっていました。これを踏まえ、男鹿市でも見直しが施されると思います。今年度9月定例会の質問時、海岸部で平地の多い船越、脇本地区に避難タワー設置を来年度中に見直しをする防災計画の中で検討するとのお答えでしたが、その後、避難タワー設置の進展はあるものなのでしょうか。

防災計画に男鹿市では避難場所の設置をしていますが、津波時に本当に避難できる

のかを不安に感じている市民は多いと思います。避難場所へ移動する道が余りにも遠く、現実的ではないような場所もあります。また、高台や避難場所での収容人数と避難時間についても明らかにする必要を感じます。船越には津波時の避難場所は、船越小学校、清水組さん、男鹿工業高校、男鹿東中学校が指定されていますが、そもそもその周辺の人たちを全員収容できるのか非常に不安です。

そこでご質問いたします。

それぞれの津波時の避難場所の収容人数と、その周辺の人数をお答えください。

津波発生時に、それぞれ指定の避難場所までに要する時間についてお答えください。

4、若者の力を地域に生かす。ビジネス支援図書館とビジネスコンテストについて。

①図書館の本来の意義。

公立図書館の管轄省庁は文部科学省であり、図書館の機能は主に市民の学習のための施設です。さまざまな専門書が集まり、利用しやすく分類され、提供しやすくなっていること、司書が置かれ、レファレンスサービスが可能なことなど、ビジネス支援に有効ではないかと考えられるようになりました。図書館を地域の知的情報拠点に位置づけてはどうかという考え方です。

本来、公共図書館は市民のために情報リサーチセンターであるべきです。何事も情報を集め、分析することが行動の第一歩です。多様なメディアの情報をストックして、情報ナビを司書がしてくれるという利点があります。また、行政政策やベンチャーキャピタルなどがなかなか対象にしないような層など、裾野の広いサービスが可能になるはずです。その図書館がそれなりの情報提供や関連の無料講座などを継続的に提供していけば、起業に目覚める層の開拓にもつながっていきます。

そこでご質問いたします。

男鹿市の図書館では、本来の意義と条件をクリアしているのか。また、利用状況と利用目的についてお聞かせください。

ビジネス支援図書館とは何だろうとお思いの方も多いと思いますが、全国各地の図書館が既に支援に取り組んでいて、創業支援を活性化させるための地域密着活動として活発化しつつあります。ビジネスコーナーを設け、会社設立に関するビジネス書を

一度に閲覧できたり、専門家につなぐ窓口の設置、さらには専門家の派遣をしてアドバイスサービスを行うことが可能となります。より気軽に創業の門をたたき機会が拡大することになっていきます。このような創業支援を男鹿市でも積極的に行うことによって、若者の定着や移住促進に効果があらわれるのではないかと、ビジネス支援図書館の設置を提案いたします。

そこでご質問いたします。

男鹿市では、このような若者の創業支援のためのビジネス支援図書館の設置は検討できないものか、お伺いいたします。

ビジネスコンテストの事例です。

福井県鯖江市地域活性化プランコンテストは、全国から学生を集め、2泊3日の合宿形式で行われるコンテストです。参加者、事前選考を経て、鯖江市の市長になったつもりで地域活性化プランを企画します。地域の課題や産業、文化についての理解を深め、さらにプランを練り、最終日に多くの人の前でプレゼンテーションをします。地元の課題解決に関しては、地元の市民も真剣に聞き入ります。学生もその地域のことをよく学び、結果的にその地域のファンになっていくことになるのです。

そこでご質問いたします。

このようなビジネスコンテストを男鹿市でも企画できないものか、お伺いいたします。

このコンテストの開催で若者は集うきっかけができ、こうした若者が活躍し、さまざまな解決策などで地域を変える原動力になっていくことになる、その若者のやる気とアイデアに応じていくことが行政の役割であると思います。このような希望の持てるイベント企画こそが、男鹿に今必要なものではないだろうか。

以上で第1回目の質問を終えますが、簡潔明瞭なお答えをお願いいたします。

なお、2回目より一問一答方式に切り替えて質問させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 土井議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、市長と議会、市民の関係性についてであります。

地方自治制度上、地方公共団体は議会と首長がともに住民を代表するという二元代表制がとられており、議会と首長は地方自治の両輪として、それぞれ独立対等の立場で均衡と調和の関係を保持することが求められております。

私は、市政発展のため、この議会と首長の関係を踏まえ、議論を重ねることにより、透明性、効率性を高め、市民の皆様が開かれた市政運営を目指してまいりました。任期中、議員各位からは、建設的なご意見、ご提言を賜り、常に緊張感を持って市政に臨むことができたと感じるとともに、そのご尽力に深く感謝申し上げる次第であります。今後とも市の施策事業の決定と実施に当たりましては、議会の皆様と十分協議し、進めてまいります。

また、選挙運動に当たりましては、公職選挙法の規定を遵守し、市長としての政治活動が認められる範囲において、適正に対処してまいりたいと存じます。

ご質問の第2点は、イベントの考え方についてであります。

まず、海フェスタ開催に伴う町並みや出迎え体勢についてであります。男鹿駅前周辺についてイルミネーションでのライトアップや駅前の「あしねけ」の一部を海フェスタのPRや案内機能の拠点として活用を検討しているところであります。

次に、広報についてであります。

海フェスタを広く知っていただくため、市広報への掲載やのぼり旗、ポスター、リーフレットなどの作成、配布のほか、専用ホームページを立ち上げております。

また、市内外の店舗でのレシートへの広告掲載やオガラジナマハゲーションによるカウントダウンの放送など情報発信に努めているほか、男鹿総合観光案内所へカウントダウン看板の設置を計画しているところであります。

今後の広報につきましましては、実施事業が確定次第、事業内容をアピールすることにより、海フェスタを盛り上げてまいります。

広報予算につきましましては、現時点で約1千500万円を予定しており、3月19日に開催予定の第10回海フェスタ実行委員会第2回総会において決定することといたしております。

次に、市主催イベントについてであります。以前にも申し上げましたとおり、イベントの狙いは交流人口の増加による地域経済の活性化であります。人のにぎわいによる観光産業や農業、水産業の生産的活動の活発化、宿泊を伴うなど、より経済波及

効果につながるイベントを選択し、取り組んでいるものであります。

次に、出店業者からの意見聴取についてであります。男鹿日本海花火、なまはげふるさと自慢市、なまはげ柴灯まつりなどにおける出店業者から売り上げ状況について報告をいただいております。

また、イベント時の出店については、市として地元業者の販売機会の創出に努めているものであり、採算については企業努力で、成功事例がふえることを期待するものであります。

ご質問の第3点は、やさしいまち、強いまち、安心できるまちづくりについてであります。

まず、発表会やイベントができる主な施設の障害者用駐車スペースや座席の実態についてであります。駐車スペースについては、文化会館では通常車をとめない玄関前に5台程度のスペースを確保し、職員が誘導しております。ハートピアでは、事前に連絡があった場合は、2台のスペースを確保しております。若美コミュニティセンターでは2台分、総合体育館では2台分の障害者用スペースを設置しております。

座席スペースについては、文化会館では車椅子を使用して座れるスペース4人分を確保しております。ハートピアでは、10人分のスペースを確保するなど、障害者や車椅子使用者に不便をかけないように配慮しております。

なお、バリアフリーは、これらすべての施設において対応しております。

また、昨年、第10回男鹿日本海花火では、障害者用にハートフル駐車場を設置し、障害者用トイレのそばには車椅子の方も利用できる専用のハートフル席を設置するなどの対応をしております。

次に、除雪についてであります。

市では全市を9ブロックに区分し、市民生活に影響の大きいバス路線、主要幹線市道などを重点的に除雪計画を立て、冬期における市民の安全で円滑な交通の確保を図るため、除雪を実施しております。

また、毎年11月下旬から12月上旬にかけて、市、町内会長及び地区別除雪業者による除雪会議を実施し、雪寄せ場の確保や機械除雪後の各家々の間口除雪、高齢者世帯や障害者世帯への協力を、これまでも町内会へお願いしてきているところであります。

今後は、各町内会の環境整備の一環として取り組んでいただくよう、働きかけてまいります。

次に、昨年9月定例会でご質問のありました船越、脇本地区への避難タワーの設置についてであります。

今回作成した新たな津波ハザードマップによりますと、船越地区では船越駅周辺、船越小学校、男鹿東中学校、船越近隣公園の高台などは、津波の浸水域より外れております。

また、脇本地区でも脇本近隣公園や脇本出張所は浸水域より外れており、脇本第一小学校や本明寺境内など標高の高い避難所があるため、津波避難場所に変更の必要はなく、また、津波避難タワー建設の必要性も低いと考えております。

今後、市内各地区で説明会を開催し、避難場所や最寄りの安全な場所への避難経路なども含め、地域の皆様にご説明してまいります。

次に、船越地区における津波避難場所の収容人数であります。阪神淡路大震災時の資料により、1人当たり平均1.5平方メートルの換算で各避難場所の面積から算定しますと、船越小学校3階が740人、男鹿東中学校3階が1千200人、男鹿工業高等学校3階が840人、株式会社清水組屋上が110人となります。また、浸水を免れる船越近隣公園の高台では5千170人が収容可能となります。船越小学校と男鹿東中学校においては、3階を避難場所として想定しておりましたが、浸水域より外れるため、1階と2階においても避難場所としての利用が可能となると考えられます。この場合、船越小学校においては1千480人、男鹿東中学校においては2千400人がさらに収容可能となるものであります。

避難場所周辺の人数につきましては、災害発生時にはそのときどきにより状況が変わることから、各避難場所の地区割は特に設定しておりませんが、船越地区の1月末現在の人口は5千898人となっております。

避難場所までに要する時間につきましては、各自のご自宅や勤務先からの避難となるため、一定ではありません。昨年の5月30日、チャレンジデーにおいて、北浦地区では自主防災組織による避難訓練を行い、避難場所までの移動時間について確認していると伺っております。

今後、各地区の自主防災組織の訓練等で、普段から避難経路、避難場所、方法、時

間等を確認するよう働きかけてまいります。

次に、ビジネスコンテストについてであります。ご提案の福井県鯖江市地域活性化プランコンテストでは、新たなイベントや特産品の販売促進策、介護や高齢者対策など、多岐に及ぶアイデアが発表され、市が事業化検討を行い、市政に組み入れていると伺っております。同様のコンテストは福岡県糸島市、佐賀県有田町、静岡県焼津市、宮城県松島町でも行われており、これらは青年会議所や大学生で組織する実行委員会が企画実施、市民に向けて発表するイベントとなっており、行政は後援、または協力の立場と伺っております。

男鹿市がイベントを実施するに当たっては、基本的に規模や宿泊を伴うかなど、より経済波及効果のあるものを選定し、取り組んできております。鯖江市での本年度の参加は8チーム24人、他のコンテストもほぼ同じ規模で、提案もイベント創出等であり、本市としての開催は困難であると考えております。

市民提案につきましては、男鹿市まちづくり政策提案事業で募集、審査する制度がございます。対象は市民、もしくは市内に勤務、在学する方ではありますが、男鹿市の特性を生かした地域に根差した提言や意見は、市内外を問わず幅広く取り入れ、よいものを事業化し、市政に反映させてまいりたいと存じます。

なお、図書館に関する教育委員会の所管に係るご質問につきましては、教育長から答弁いたします。

○議長（吉田清孝君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） 教育委員会の所管にかかわるご質問にお答えいたします。

ご質問の第4点は、若者の力を地域に生かすことについてであります。

まず、公立図書館の意義などについてであります。図書館法では公立図書館の目的として、議員ご指摘の図書、記録、その他必要な資料を収集・整理し、保存して、一般公衆の利用等に資することなどを掲げるとともに、同法に基づいて文部科学大臣が設置及び運営上の基準を定めております。男鹿市立図書館においても司書の配置やインターネットも活用した情報提供サービス、図書館協議会の設置など、この基準に沿って図書館運営を行っておりますので、必要な条件は満たしているものと考えております。

利用状況についてであります。平成22年度の来館者は1万7千803人、利用者は1万3千69人、平成23年度は来館者1万6千946人、利用者1万2千730人、本年度は1月末現在で来館者は1万3千333人、利用者数は1万18人です。

利用目的は、文学への親しみや生活のゆとりなど、日常生活を豊かにするための利用が多いと思われるほか、学習室やいやしの空間としてのご利用や、さまざまな情報の入手方法の相談、新聞・雑誌の閲覧など、多岐にわたる状況にあります。

次に、ビジネス支援図書館についてであります。市立図書館においては平成23年度から生活支援に関するコーナーにビジネス関連図書を配置するなど、ビジネス情報の提供にも努めておりますが、今後新たにビジネスに関する図書類を配備し、充実したビジネス支援コーナーを設けてまいります。その上で市民の起業を支援するビジネス支援図書館としても、行政や業界団体などのビジネス関連情報の収集・提供や県立図書館とのネットワークなどを生かして起業意欲のある市民を支援してまいります。

○議長（吉田清孝君） 14番土井文彦君からは、この後、一問一答方式によりたいとの通告がありましたので、これを認めます。14番

○14番（土井文彦君） ご説明いただきましてありがとうございます。

まずそれでは、一番最初の市民、行政、議会の関係性についてをお願いいたします。

その中で、市長とのこの両輪ということで、議会とのかかわりがあるということで、市民から選ばれた議員は市民の声をいっぱい聞いているんですね。その情報を自分なりに私らは一人一人まとめて、情報を持っていると思います。言ってみれば、行政は市民のために行っていく、実施していくものですね。その情報を、ともにお互いに交換をしながら、本当に両輪ということであれば、お互いにやっぱり同じ道に進んでいくわけですよ。その情報を共有して、果たして今まで進んできたのかというのが一つ、まず市長はどういうふうにそれを捉えていらっしゃるのか、それを行動してきたのかをお聞かせください。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 市民、多くの方々から情報をいただいて市の施策に反映するという点では、議員、市議会議員の方、あるいは市の執行部、あるいは市の職員、すべて同じ方向を向いているというふうにして私は思っております。いろいろな条件などをいただきながら、情報をいただきながら、それをいかに市の方針にお伝えするかということ、市としては具体的な案件としてご提示し、予算などについて市議会の皆さんにご審議いただいているものということで、その段階で市のやるべきこと、特に市議会議員の方々から情報をいただきながら進めている案件もあるということで、私といたしましては市議会議員の方、そして市の執行部、そして市の職員も含めて、同じ方向に進むべきというふうに考えております。

○議長（吉田清孝君） 14番

○14番（土井文彦君） 同じ方向でまず向いているということではありますが、我々としてはもう少し、ともに、ともに歩んでほしいんですね。もっとこう活用してほしいんですよ。悪い意味でなくて活用、利用もしてほしいんですね。その、ちょっとネットワークが私は薄いような気がしています。ほかの議員さんにはどうかわかりませんが、私のところには一度もご相談して、相談とかそういうのもなかったし、ご意見をお聞かせくださいとか直接伺ったこともないし、本当腹割ってお話する機会もあったにもかかわらずしていません。なので、もう少しそこをお話を、情報共有をするということで利用してほしいんですよ。でないと本当の市民の意見というのは伝わっていかないと思います。うわべだけのおつきあいでやっていくのは、本当の発展につながっていかないと思います。なので、そこをもう少し市長としては、任期満了でもうすぐここは一旦締めくくりになります、そこを来期またやるということで決意をなさっているわけですから、その点をもう少し今後どうしていきたいのかをお聞かせください。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 市のいろいろなその、これからやろうとしていることを市議会の皆さんにご提案し、いろいろなご意見をいただきながら進めているということでございますので、私は議会の皆さんからいろいろなご意見、特にいろんな建設的なご意見などをいただきながら進めているつもりでありますので、ぜひそういう面で市が

やっていることに対してのご意見、あるいはご自身でのこういうご提言があれば、それをぜひ市政に反映できる方向に、ぜひこれからも一緒にやってまいりたいと思っております。

○議長（吉田清孝君） 14番

○14番（土井文彦君） 今、市長は、もう連携してやっているということでしたが、私らはそうではないというふうな解釈をしているんですね。もう少しやる前に相談をいただきたいということが結構ありました。その相談があればうまく進んでいたものが、突然ぼんっと出てきたものって結構ありましたよね。それに対してまた時間を使って議論をしていっているわけですよ。だからそれをなくするために、前もってこういうのをやりたいのでどうでしょうかということ、議長なんか一番身近にいらっしゃるわけですから、議長にお話をさせていただくとか、そうすれば議会の方にお話が来て、みんなで話し合っていて、どう進めていくかということが検討なされると思うんですね。その上で提案をしていただければスムーズに行くものが結構あったような気がするんですよ。そこをやってほしいなと、私は願っております。

ということで、市長は、ほかの議員さんはどうか分からないですよ。私はそういうふうに思っています。あと、意見交換をしている議員さんも、そのようなお話をしておりますので、意外とそういう意見は多いかと思います。なので、もう少し市長としては、十分連携をしながら、相談をしながらやっていっているという認識ではおられるようですので、さらにもっと深く私とともに本当にかかわっていただきたいなというふうな要望でございます。

はい、すいません。そうすれば、次にですね、市長が先ほど選挙運動についてということで、選挙に関してはちゃんと規定にのっとってやっておられるということで安心をいたしておりますが、その節度を守り、さらに今以上のクリーンな選挙、そして政治を展開していただきたいと思っております。

次に、イベントの考え方について、一問一答でお願いします。

まずは、海フェスタに関してですが、男鹿駅舎前はイルミネーション、さらにはあと「あしねけ」を利用した情報発信ということでお伺いをいたしました。それだけなんですか。ということは、人がいっぱいいらっしゃる玄関口なんですよ。それで海フェスタやってますという、降りた途端にどう思うのでしょうか。いろんな出店がな

されてあったり、本当に海フェスタだというお祭り気分で訪れることができるものなのかなと今ちょっと思いました。イルミネーションというのは、夜はきれいだけど日中はどうなんでしょう。余り私は見えないと思います。その辺でおもてなしの心としては、ちょっとまだ、まだだなと思いました。あとこれしかないのか、まずお尋ねいたします。

それと広報についてですが、広報は市の広報、リーフレット、ホームページ、نامهゲーションでやるとか、あとはカウントダウン看板をやるとかいろいろなことですが、これは意外と、ホームページを除いては、ほとんどここにいらっしゃる方が目にするものですよね。海フェスタは誰が来るんでしょう。全国からいろんな方が来るのに、ここだけの広報しかない。そうすると、誰がわかるでしょう、どこでわかるでしょう。本来であれば、お客様はどこからいらっしゃるのかをちゃんとリサーチをして、そのお客様に対して広報をするべきだと思います。その例えば首都圏、アンテナショップ美彩館、ああいうところに看板をやると、秋田を好きな人はあそこで食事をしているので、その人たちにまず広報が伝わっていきますね。その人たちがお誘いを受ければ、じゃあ行ってみようかということで団体でいらっしゃる可能性は高いと思います。そういうふうなポイントポイントに広報をしていくことが、私は今必要だと思うんですが、その辺に対しては全く検討なされていないんでしょうか。お願いします。

○議長（吉田清孝君） 海フェスタの今の質問の中では、私受けるに2点あったのか、そこら辺りは、市長まとめて答弁をしてください。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 海フェスタに関係いたしましては、海フェスタでやるイベント次第でお客さんがいらっしゃるものであります。海フェスタの受け入れのために男鹿駅を飾るとかというのは、本来の目的ではありません。今現在まだ交渉中で、この場ではっきりは申し上げられないので具体性にちょっと欠けますが、今現在決定しておりますのは大型帆船日本丸、海洋丸の2隻が7月13日から28日のこの期間中に2隻別々に船川港に寄港してくれます。例えばこの帆船が決まった段階で、このアピールをしていくことによって、帆船のファンの方が全国から集まってくるということがあります。具体的に海の日全国大会といっても、なかなか海フェスタということをして

宣伝しても、これはわかっていただけないのが実態でありますので、ぜひその海フェスタの中身を通すことによって受け入れも広報も可能であります。具体的にこれから決まり次第、先ほどの答弁で申しましたが、決まり次第申し上げていけば、海フェスタに関する関心は必ず高まる、あるいは高まるようなイベントを今いろんなルートを通じてお願いしているところでありますので、決定すれば、いわゆるその海フェスタというのは、あくまでも海の恩恵に感謝するというその意義であります。我々としては海の恩恵に感謝しつつ、男鹿で経済波及効果を出す。そのためには多くの方に集まっていただくイベントをこの期間中、幅広く行うことによってトータルの集客数をふやすということを考えております。その意味で、だんだんこの7月に近づくことによって海フェスタの中身は多くの方々に興味を持って見ていただけるものと、そういう方向で今、実行委員会すべての人で動いております。

○議長（吉田清孝君） 14番

○14番（土井文彦君） ありがとうございます。

それから、市の企画、主催するイベントも、これから持ち続けていくのかという点にご質問いたしますが、恐らく市主催でのイベントというのは、自分たちで企画をして、自分たちで運営をしていくということで、それが数が重なって行って多分大変だということで日常業務にも影響が出ているのではないかという、ほかの議員さんからもご指摘ありましたが、そういうことなんですかね。自分たちで企画をして、自分たちで運営をするイベント、だから大変ということであれば、ほかの人が、まず民間が企画をして、民間が運営をして、それにバックアップをしていくという姿勢であれば、いくらでもできるということになっていくと思うので、本来はそういうイベントをやっていた方が集客にもつながるし、いろんなアイデアがわいてきて、主催は自分たちのところで何とか企業努力をして何とかしようというようなイベントになっていくので、そこには交流人口が生まれていくのだと思います。私が言っているのは、本当にそのときそのとき一過性のもので、あとは次はないような企画、運営をしていく市の主催のイベントが、余りにもありすぎるので大変だということでご指摘をさせていただいているのですが、その辺について、これからの市主催イベントというのは、どのような企画をしていくおつもりなのでしょうか、お聞かせください。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 一例で申し上げますと、平成27年に全国椿サミットを男鹿で開催いたします。これは、ことしは沖縄、来年は松山、その次は男鹿、そしてその次は京都というふうに、毎年決まっているものであります。いわゆるその市で企画・立案というよりも、椿サミットの男鹿をいわゆる企画・立案するわけでありまして、イベントそのものを企画するものではありません。

また、民間のいわゆるコンサルタントとか、あるイベント会社にお金を提供して人を集めるということでイベントが成り立つかというのは、大変これは難しいものだと思っております。市としては、経済効果がはっきり見込めるもの、具体的に申しますと宿泊が期待できるもの、規模がいわゆる期待できるもの、これに絞ってイベントを進めているというところであります。

○議長（吉田清孝君） 14番

○14番（土井文彦君） 次に、イベントごとに出店されている業者さんのお客さんの入りという話ですが、企業努力でと、売上げの報告はしていただいているということで、その内容は十分わかっているかと思いますが、企業努力で何ができますか。イベントに来た業者さんが企業努力で何ができますか。お客さんが来ないイベントであればそんなに売れないし、どんな努力をしても売れません。なので、イベントを打つからには、出店してもらうからには、それなりのやはり市としての責任もあると思うんですね。いずれそういうことがつながっていくと、出店する業者さんが少なくなっていくって、イベントが陳腐化していくということの恐れがあると思うんですが、その辺についてのお考えはどうなんでしょう、お願いします。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） イベントについて出店されるかどうかは、その出店業者の方の判断であります。市の方から無理に出店してくれということはいたしません。どのイベントに出店するかも、その出店業者の判断によるものであります。

また、そのイベントに参加してどれだけの売上げを上げるかどうかは、その出店業者の先ほど申しましたとおり企業努力、工夫であります。例えば去年の男鹿日本海花火、ある出店業者のところによくの列が、行列が並んで、捌ききれないという

状態もありました。あれなども工夫すれば売り上げは何倍にもなったものだと私は思っております。そういう中で大きな売り上げを上げたという一つの成功例があれば、ほかの業者の方にも大きな刺激になって、自分らもやってみようということで、これはイベントが陳腐化するのではなくて、イベントを盛り上げることによって先ほど申しましたとおり、いわゆる出店業者の方の販売機会をふやす、その販売機会をふやすのに乗るかどうかは出店業者さん次第ということで、売り上げも含めて、全部企業の自助努力、自助責任、自分の責任ということで対応いただきたいということであります。

○議長（吉田清孝君） 14番

○14番（土井文彦君） ありがとうございます。

次に、男鹿市施設の障害者用駐車スペースの件でございますが、いろいろと対応されているということでありがたいと思いましたが、周知はどういうふうにしておられるでしょうか。その方々に周知がなっていないのではないかと。ということですよ、身障者の方から文化会館に行ったけれども停めるところがなくて見れずに帰ったというふうなお話をしたので、すごく残念、お孫さんの何か発表を見に行ったということでしたが、そういう席も用意されてはいないし、駐車スペースもなかったということで帰られたということで、その方がもし今のお話をわかっていれば止められたわけですよ。見られたわけですよ。そういうことに対しての周知徹底をしてほしいんですよ。そこはどういうふうな周知をさせているのか、されているのか、お聞かせください。

○議長（吉田清孝君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） お答えを申し上げます。

この文化会館の身障者用スペースにつきましては、今の段階で十分だということよ、例えばホームページに掲示するだとか、そういったことはいたしておらないところでございます、ご指摘を踏まえまして、この後、ほかの施設も含めて周知の方法を考えてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 14番

○14番（土井文彦君） ありがとうございます。それは周知徹底してお願いします。

それでは、津波の避難タワーについてお聞かせください。

まず、船越に関しては大半がまず収容できるという認識でよろしいのでしょうか。

あと、実際にいろんな想定をされて、津波ハザードマップで移動したりしていくということは、流れはちゃんときちとなされていると思います。あとは標高標示板とか、いろんな形で対策は練っています。

さて、津波が来ました。本当に避難できるのでしょうか。ということが私の疑問です。実際にその移動の、その避難の場所にたどり着くまでに、時間がかかりすぎてたどり着けなかったとか、そういう方もいらっしゃるんですよね、実際には。そういうことを、そういう方がもしいらっしゃるとすれば、その方をどのような避難誘導すればいいのかというのは、どういうふうな対策をしているのでしょうか。実際に東日本大震災では、移動距離が津波が来る時間内に移動できる範囲は約500メートル弱ということでした、実際のこれは話です。なので、500メートル以上離れているのであればきつということなんですよね、統計上。そうなるので、その辺に対しての認識はどのようにされているのかお聞かせください。

○議長（吉田清孝君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） お答え申し上げます。

それこそ先ほどの米谷議員さんにもちょっとお話した経緯ありますけれども、今、土井議員さんから避難誘導は500メートルということ、という話をされたわけですが、それこそこの後、議会の方にもご説明する機会を設けることにしていますけれども、例えば船越の場合、船越水道河口付近では24分ぐらいと、そして船越ポンプ場付近は約31分で、まず津波の兆候があらわれるということでございます。というようなことで、今、それこそ船越近隣公園があるわけですが、あの周辺だとすれば大半は500メートルの範囲の中に入るわけですが、八郎谷地がどうなのか今その点ちょっと私もその範囲ちょっとあれですが、ただ、先ほど土井議員さんがおっしゃるように、高齢者がいるというようなこのその誘導だけですけれども、それなりに自主防災組織にリヤカーというんですか、それらをやっておるわけですが、それが1台でいいのかというようなこともあるわけで、この後、地区説明の段階においてそれなりの高齢者の数とか障害者の方々の多いところに数を多

くしながら配置して、それらを誘導していくような手法等もこの後説明会でさせていただきますので、今差し当たっても部分的にタワーとかということになるとすれば、それこそ全地域といいますか、そういうふうなところへ設置しなければならないということにもなりますので、それは非常に無理があるのかなということで今現在考えておるところで、この後の説明会のところでいろいろなご意見を伺いながら検討させていただきたいと思います。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 14番

○14番（土井文彦君） ありがとうございます。

自主防災組織をこれからうまくこう、実際にもないところがありますので、その辺も設置をしていただく努力をしていただきたいということと、あと、自主防災組織ができたなら避難誘導の訓練等の後押しをしてほしいなと思います。いろんなことでわからないことがいっぱいありまして、町内会長さんたちも一生懸命やっておられて、いろんな活動をしておられますが、実際の本当にわからない情報なんかもあると思うので、それは行政の方からご提示をいただいて避難訓練に充てていただけるようなご努力をいただきたいと思います。

あとさらに、資本整備総合交付金とか農村災害対策事業費とかというこういうものを使って避難タワーを実際設置されているというところもありますので、その辺ももし可能であればご検討いただければなと思います。

それでは、最後に若者の力を地域に生かすということで、ビジネス支援図書館とビジネスコンテストについてですが、支援図書館は今、まずほとんどちゃんと活用されていると、利用されているという状況もわかりましたし、あとこれからビジネス書に関してもご用意をいただくということでよろしいですね。そうすれば、それはそれでこれからお願いしたいと思います。

あと、ビジネスコンテストについては、私はビジネスコンテストと市主催のイベントというのは、関連があると思うんですよ。ビジネスコンテストをやっているのは、大体イベントの企画をみんなしてくるということで、内容はそうでありました。そのイベントの企画をするのは民間なんですよ。民間主導のイベント企画をどんどんふやしていくことによって、私はイベントの意義があるように思います。そのようなイ

イベントをぜひ男鹿市で企画をいただいて、集客なり、男鹿のよさを伝えたり、本当にイベントやってよかったねっていう、市長、イベントやってよかったねという話が盛り上がってほしいんですよ。やってもよくないと言われることであれば、やりがいがないと思うので、やってよかったイベント企画を、これから外部からも求めていってやっていただければいいのかなと思いますので、このビジネスコンテストに関しては、私は男鹿独自で開催ができないものかと思っています。それは市長、可能性はどうでしょうか。お願いします。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 先ほど申しましたけれども、市が取り組もうとしているのは、基本的には例えばスポーツの大会とか、あるいは文化面でのいろんな大会、あるいは合宿など、あるいは先ほど申しました椿サミットというのは、全国で椿、サザンカを市町村の花木としている自治体の集まり、そういう集まりのイベントを市の方で手を挙げて誘致しているというのが実態でありまして、民間が企画するという事は、いわゆるその営利のことになります。その営利に対して市の発展に資するという判断ができれば別であります。単なるその民間のその人集めのイベントに対して、それを市と一緒にやっていくというのは、これは市としてやるべきことではない。ですから、先ほどのコンテスト、鯖江市ですか、鯖江市の例によりますと、いろんなアイデアは出てくるとは思いますが、それを市としてやれるかどうかというのは、それはアイデア次第ではありますが、そのコンテストというよりは先ほども申し上げましたとおり、いろいろなアイデアというのは、今でもいただけておりますし、特に市の、男鹿市の状態をよくわかった方、市の出身の方とかそういう方々から、いわゆる地域に根差した提案をいただければ、それは実を結ぶと思っておりますので、コンテストそのものをやらなくてもいろんなご提案は受け入れるし、それをぜひ市のいろんな動きにつなげていきたいというふうに思っております。

○議長（吉田清孝君） 14番

○14番（土井文彦君） ありがとうございます。そうすれば、ビジネスコンテストをしなくても、それに対応、本当にそれと同じようなことが今されているということでよろしいでしょうか。そういうふうな認識でよろしいでしょうか。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 同じことを申し上げますけれども、いろいろな提案というのは、ビジネスコンテストをやらなくてもいろんな方が、先ほど議員がおっしゃったとおり多くの方々がいろんなご提案をいただいて、それを今、具現化しているというのが市の行政であります。どれが一番効果あるかというのを選びながら、経済効果のあるものを選びながらやっているわけでありますので、イベントだけをやっているという考えはもちろんありません。基本的には産業を育成して、いわゆる福祉に資するという流れをつくるということでありますので、イベントというのは例えば今回の海フェスタということになりますと、2011年の船川港築港100周年記念という、船川港をアピールすることによって、また男鹿ということを全国にアピールしたいと、それによってまたほかの面でいろんな経済効果が出てくるという流れでありますので、いろんなそのイベントのアイデアを競うというのは、今の行政がやっていることでは、ちょっと私はジャンルが違うというふうに思っております。あくまでもいろんな大会だとか、いろんな行事について、市が対応できるものについては受け入れて、それを市の独自のものでアピールしていきたいということであります。

○議長（吉田清孝君） 14番

○14番（土井文彦君） そういうときは市長には反問権というのが与えられているので、私の方にもそれを聞いていただいて、論点を明確にして議論していくのがこの議場でやることだと思うので、そこは遠慮なさらずにおっしゃっていただければかみ合っていくのだと思います。私もちょっと認識が甘いのかもしれませんので、その辺はお詫び申し上げます。

あとですね、最後になりますが、献身的な業務運営をしていただいて、市長、4年間ありがとうございました。本当にお疲れさまでした。

以上で終わります。

○議長（吉田清孝君） 14番土井文彦君の質問を終結いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日3月1日、午前10時より本会議を再開し、引き続き一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。どうも御苦労さまでした。

午後 3時10分 散 会

